

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月1日

【事業年度】 第8期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 カバー株式会社

【英訳名】 COVER Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷郷 元昭

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目5番19号  
住友不動産東京三田ガーデンタワー15階

【電話番号】 03 6280 4036 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 兼 経営企画室長 金子 陽亮

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番19号  
住友不動産東京三田ガーデンタワー15階

【電話番号】 03 6280 4036 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 兼 経営企画室長 金子 陽亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	1,479	5,724	13,663	20,451	30,166
経常利益	(百万円)	243	1,705	1,853	3,385	5,623
当期純利益	(百万円)	176	1,220	1,244	2,508	4,137
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	171	452	452	973	973
発行済株式総数						
普通株式	(株)	348,800	348,800	348,800	61,124,200	61,124,200
A種優先株式		112,992	112,992	112,992		
B種優先株式		20,320	134,450	134,450		
純資産額	(百万円)	426	2,212	3,457	7,006	11,143
総資産額	(百万円)	767	3,516	8,238	15,887	22,713
1株当たり純資産額	(円)	2.63	38.63	74.31	114.56	182.25
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	3.76	20.47	20.87	42.04	67.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				38.35	61.79
自己資本比率	(%)	55.6	62.8	41.9	44.1	49.0
自己資本利益率	(%)	138.9	90.6	48.0	35.8	45.6
株価収益率	(倍)				32.1	21.0
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		1,419	3,537	4,866	4,765
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		402	793	2,759	3,893
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		526		1,040	0
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)		1,899	4,644	7,793	8,666
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	69 (17)	142 (22)	303 (60)	418 (90)	537 (104)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	174.6 (141.3)
最高株価	(円)				2,000	3,325
最低株価	(円)				1,300	1,320

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第5期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第4期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第6期の期首から適用しており、第6期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社は、第8期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第7期以前についても、百万円単位で表示しております。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性が乏しい非連結子会社のみであるため、記載しておりません。
6. 2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月5日付ですべてのA種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価としてA種優先株式及びB種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、会社法第178条の規定に基づき2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月5日付で当該種類株式の全部を消却しております。なお、2022年12月13日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
7. 当社は、2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 第4期から第6期の1株当たり純資産額については、優先株式に対する払込金額を控除して算定しております。
9. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
10. 第4期から第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は2023年3月期までは非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
11. 当社は、2023年3月27日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第7期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
12. 第4期から第6期の当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
13. 当社は、第4期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
14. 従業員数は就業人員(正社員及び契約社員)であり、臨時雇用者数(アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
15. 当社は、2023年3月27日付で東京証券取引所グロース市場に株式を上場したため、第4期から第7期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
16. 最高・最低株価は、東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。なお、2023年3月27日付で同取引所に株式を上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
2016年6月	東京都渋谷区道玄坂において資本金19百万円でカバード株式会社を設立
2017年2月	VR（注1）卓球ゲーム「Ping Pong League」のリリース
2017年9月	VTuber（注2）アイドル「ときのそら」の活動開始
2018年6月	女性VTuberグループ「hololive」の立ち上げ
2018年6月	東京都中央区新川に本社を移転
2019年5月	男性VTuberグループ「HOLOSTARS（ホロスターズ）」の立ち上げ
2019年7月	東京都千代田区内神田に本社を移転
2020年4月	インドネシアにおける女性VTuberグループ「hololive Indonesia」活動開始
2020年6月	東京都千代田区神田多町に本社を移転
2020年9月	英語圏における女性VTuberグループ「hololive English」活動開始
2021年2月	メディアミックス（注3）プロジェクト「ホロライブ・オルタナティブ」始動
2021年3月	東京都千代田区外神田に本社を移転
2021年9月	公式オンラインショップ「hololive production OFFICIAL SHOP」の運用を開始
2022年6月	英語圏における男性VTuberグループ「HOLOSTARS English」活動開始
2022年11月	メタバースサービス「ホロアース」の常設ロビー空間の 版をリリース
2023年3月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2023年6月	東京都港区三田に本社を移転
2023年7月	米国にてグループ初となる海外大規模コンサート「hololive English 1st Concert -Connect the World-」を実施
2023年12月	「ホロアース」内での「プロトライブ」を開催

- （注）1.VRとはVirtual Realityの略称であり、コンピューターによって作られた仮想的な世界を、あたかも現実世界のように体感できる技術のことです。
- 2.VTuberとは、主にYouTube等の動画配信プラットフォームにおいてモーション・キャプチャーを用いてアニメルック・アバターで活動するバーチャル・エンターテイナーのことです。
- 3.メディアミックスとは、原作のIP（Intellectual Property：知的財産）を漫画やアニメといった複数のメディアで多面的に展開することです。例えば「ホロライブ・オルタナティブ」ではスクウェア・エニックスが提供する漫画アプリ「マンガUP！」において漫画作品「Holoeath Chronicles Side:E ヤマト神想怪異譚」を展開している他、YouTube上でのアニメーションコンテンツの展開も実施しております。

### 3 【事業の内容】

#### (1) 企業ミッション

当社は「つくろう。世界が愛するカルチャーを。」を企業ミッションとしております。日本発のエンターテインメント・カルチャーを作り出し世界中のユーザーに広めていくことにより、日本のユニークな強みであるアニメ、ゲームといった文化に関わるクリエイターの活動の場を増やしていくことを目指しております。

日本の誇るアニメ、ゲーム関連産業は海外市場が牽引する形で成長を続けており、その規模はアニメ関連市場で約2.9兆円（注1）、ゲームコンテンツ市場で約26.8兆円（注2）まで拡大しております。当社は、AR（注3）やライブストリーミング（注4）といった最新技術を使って日本発のエンターテインメント・カルチャーを世界に広めていくことにより、クリエイターの活躍や日本文化のさらなる発展を後押しすることを目指しております。

- (注) 1. 2022年のアニメ関連市場規模（出所：一般社団法人日本動画協会「アニメ産業レポート2023」）  
2. 2022年のゲームコンテンツ市場規模（出所：株式会社角川アスキー総合研究所「ファミ通ゲーム白書2023」）  
3. ARとはAugmented Realityの略称であり、ありのままに知覚される情報に、デジタル合成などによって作られた情報を付加し、人間の現実認識を強化する技術のことです。例えば、当社の提供するARアプリケーション「ホロリー」では、VTuberの3D映像を現実空間に投影して写真や動画を撮影できます。  
4. ライブストリーミングとは、インターネット上で音声や動画をリアルタイムで配信することです。

#### (2) サービス概要

当社はモーション・キャプチャー技術（注5）とアニメルック・アバター（注6）を用いて活動するバーチャル・エンターテイナー「VTuber」のキャラクターIP開発、及びVTuberプロダクション「hololive production（以下、「ホロライブプロダクション」という）」の運営を行っております。

当社のVTuberは当社が提供する配信技術とアニメルック・アバターを用いて、動画・楽曲配信プラットフォームでのコンテンツ配信や会場で観客を伴ったライブコンサート・パフォーマンス等の活動を行います。

キャラクターIPの開発は国内及び海外の主要なクリエイターとの協働により行っており、クオリティの高いキャラクター・アバターモデルが多くファンからの支持を得ております。VTuberによるアバターを用いた臨場感のあるライブパフォーマンスや視聴者との双方向性コミュニケーションは、視聴者にクリエイターの創作に対する強い親近感を与え、これまでのアニメ等では見られなかった新しいエンターテインメント体験をもたらします。

所属VTuberのキャラクターIP権利は当社に帰属しており、IPに基づいたマーチャンダイジングやライセンスビジネス等の多様なコマース展開を可能としております。VTuber IPの影響力の拡大に伴って、コマース展開の規模も拡大しており、2024年3月期時点では在籍VTuberあたりの収益は年間約3.5億円（注7）まで成長しております。また、売上高全体に占めるIPコマース展開からの収益（注8）の構成比は、2021年3月期には39.8%だったところから2024年3月期では56.1%まで増加しており、当社のビジネスモデルはIPビジネスとしての性質が一層強くなりつつあります。

2024年3月末時点でホロライブプロダクションのVTuber在籍数（注9）は85名（言語地域別で日本が52名、インドネシアが9名、英語圏が24名）となっており、そのうち38名はYouTubeのチャンネル登録数が100万登録を超える等幅広く支持を得ていると認識しております。また、ホロライブプロダクションの所属VTuberのYouTubeチャンネル登録総数は8,800万登録（注10）を超えており、日本、北米、東南アジア地域における登録数トップのVTuberをはじめ、登録数ランキング上位のVTuberが多く所属しております（注11）。

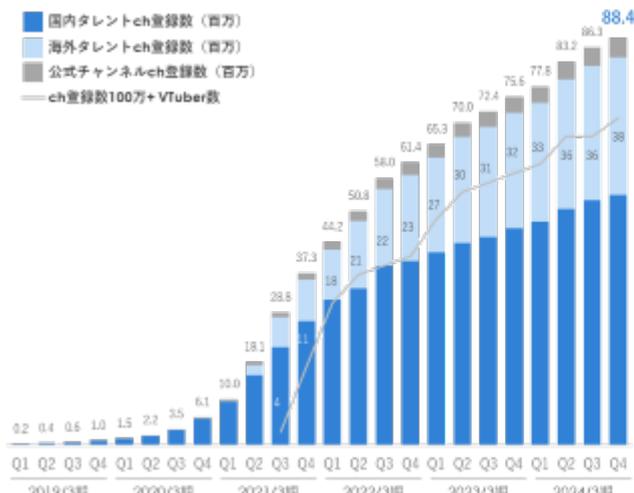
ホロライブプロダクションの所属VTuberによるライブ配信コンテンツは、月間で1,500以上もの本数がYouTubeをはじめとする動画配信プラットフォームに提供されており、それらのアーカイブ（Archive：保存記録による配信）を含む動画コンテンツの累計投稿件数は2024年3月末時点で9万本に上ります。視聴者はライブ配信内でVTuberに向けたコメント等を通して双方向性と没入感のあるライブエンターテインメントを楽しむことができます。

VTuber IPは立上げに長い期間と多額のコストが必要なTVアニメやゲーム等のコンテンツのキャラクターIPと比較して、相対的に低コストで継続的に視聴者との接点を持つことができる優位性を持っていると考えられます。

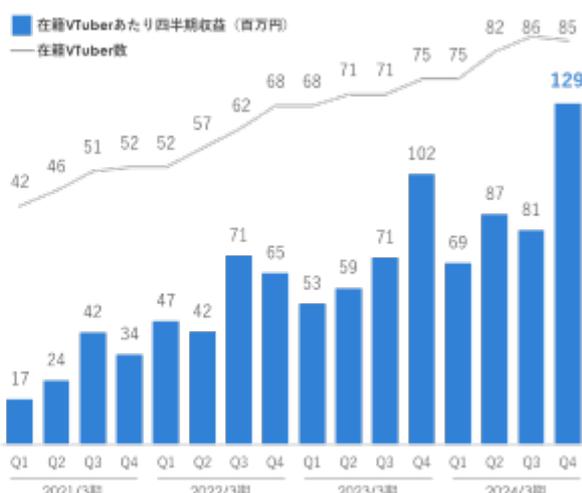
また、VTuberとのコミュニケーションの一環で、日常的に数多くのファンアートや多言語翻訳コンテンツが視聴者によって作成されており、そうしたUser Generated Contents (UGC) (注12) コミュニティの存在がVTuberコンテンツに深みをもたせております。当社コンテンツの視聴者による切り抜きコンテンツ(注13)のYouTube上での再生回数は84億回を超えており(注14)、新規の視聴者の拡大にも寄与していると考えられます。

こうした高頻度かつ双方向のコミュニケーションを背景とした当社のVTuber IPコンテンツのファンエンゲージメント(注15)の高さは従来のアニメコンテンツ等と比較した際の当社コンテンツの独自性となっております。

■ ch登録数/登録数100万+ VTuber数推移 ※1



■ 在籍VTuberあたり四半期収益※2、在籍VTuber数※3



\*1所属VTuberのYouTubeチャンネル登録数の総和として算出

\*2VTuberあたり四半期収益は各四半期収益を四半期末時点の所属VTuber数で除して算出

\*3チャンネルを共有している所属VTuberについては併せて1名とみなし集計

■ VTuber 世界ch登録数ランキング

#	VTuber	プロダクション	Youtube ch登録数	#	VTuber	プロダクション	Youtube ch登録数
1	Gawr Gura	hololive EN	4,450,000	6	Kobo Kanaeru	hololive ID	2,400,000
2	宝鐘マリン	hololive	3,140,000	7	Mari Calliope	hololive EN	2,370,000
3	キズナアイ	Kizuna AI	2,980,000	8	白上フブキ	hololive	2,350,000
4	illian	Mythic	2,600,000	9	星街すいせい	hololive	2,250,000
5	兎田べこら	hololive	2,510,000	10	戌神ころね	hololive	2,090,000

- (注) 5. モーション・キャプチャー技術とは、カメラ等を使って人やモノの動きをデジタル化する技術のことであり  
ます。
6. アニメルック・アバターとは、デフォルメされた色調の2Dアニメのような3Dモデル制作技法等を使って作ら  
れたアニメのような外見のキャラクターモデルのことです。
7. VTuberあたり収益は当該期間の売上高を当該期末の在籍VTuber数で除して算出。
8. マーチャндаイジング分野とライセンス/タイアップ分野の収益の和。
9. チャンネルを複数名で共有している場合も1chに対し1名とみなし集計。
10. YouTubeチャンネル登録数の総数は所属VTuberのYouTubeチャンネル登録数の総和として算出。2024年3月31  
日時点。
11. 出所：ユーザーローカル。2024年4月30日時点、VTuberランキング(ファン数ランキング)、現在活動休止  
中のVTuberを除く順位。
12. User Generated Contents (UGC)とは、主にソーシャルメディア等のオンライン・プラットフォーム上で  
ユーザーによって投稿されるコンテンツのことです。
13. 切り抜きコンテンツとは、公式コンテンツとして配信された動画の一部をファンが切り抜き、字幕等の一部  
編集を加えたうえで配信する非公式コンテンツのこと。当社では二次創作ガイドラインを公開し、一定の制  
限の下、こうした活動を認めております。
14. 出所：ユーザーローカル。2024年3月31日時点。YouTube上に存在する当社コンテンツの切り抜きを扱う  
チャンネルのうち、総再生回数が上位の200チャンネルについて実績を集計しております。
15. ファンエンゲージメントとは、ブランドやコンテンツとファンが積極的に関与し合うことで構築される愛着  
等の結びつきのことです。

(3) 当社の事業分野別の内容

当社の事業は、VTuber事業並びにその付帯業務の単一セグメントで構成されております。

事業分野別では、配信/コンテンツサービスとライブ/イベントサービスを通じて、ホロライブ等のグループ及び所属VTuberそれぞれの認知度の向上、ファンの獲得及びコミュニティの熱量上昇を図っており、その結果として醸成されたグループや個々のVTuber IPのブランドを基盤として、マーチャндаイジングサービスとライセンス/タイアップサービスを展開しております。

事業分野別の詳細は以下のとおりであります。

## ■ 四半期売上高推移

(百万円)



### 配信/コンテンツ

YouTubeを中心とした動画配信プラットフォームや各種SNS等を通じて、VTuberのライブ配信、楽曲MV、又はアニメーション等の動画コンテンツを提供している他、音楽ストリーミングサービスでの楽曲コンテンツの提供も行っております。

主な収益項目は視聴者からのメンバーシップ加入、Super Chat、動画配信プラットフォーム上での広告収益、及び音楽ストリーミングサービス上での楽曲コンテンツの販売収益等となっており、主なコスト項目はプラットフォーム手数料、コンテンツ制作費及びVTuberとしてアバターを用いて活動するコンテンツ・クリエイター（演者）（注16）への収益分配等となっております。

VTuberのキャラクターIPは当社によって企画・制作されており、それぞれのVTuberの活動は当社からコンテンツ・クリエイターに対して貸与されるモーション・キャプチャーハードウェア/ソフトウェア、キャラクターアバター、及びYouTubeやX等の配信プラットフォーム/SNSアカウントを用いて提供されております。

当社はホロライブプロダクションのブランドとコミュニティを拡大させながら、オーディションにより選ばれた演者、影響力の大きい外部クリエイター等との共創を通して、付加価値の高いIPを継続的に生み出す仕組みを構築しており、その結果として新規のVTuberでもデビュー時から大規模な集客を行うことが可能となっております。

当社のVTuber IPは海外でも浸透が進んでおり、2024年3月末時点の当社の海外地域向けVTuberのYouTubeチャンネル登録数は、全体の35%を占めます（注17）。字幕等を通じたVTuberコンテンツのローカライズやSNSを通じたコミュニティ運営等により、グローバルにUGCコミュニティの拡大を推進しつつローカル言語でのVTuberをデビューさせることにより、着実な海外展開を実施しております。

また、当社では多様かつ安定的なサービスの提供とコミュニティの健全な拡大のために、各種ガイドラインの整備、外部エンターテインメント企業とのアライアンスの拡充、及び関連する業界団体への参画等を行っております。

(注)16. コンテンツ・クリエイターとはアニメルック・アバターを用いてVTuberとしてライブ配信活動やコンテンツ制作を行う演者のこととなります。

17. 2024年3月末時点の所属VTuberのYouTubeチャンネル登録数の総和を元に算出。

## ライブ/イベント

所属VTuberのライブコンサート及びファンミーティング並びに当社IPの国内外出展等のイベントをオフライン又はオンラインで提供しております。

主な収益項目はオフライン、オンラインでのチケット販売収益、イベントに際した物販収益及びイベントの様子を収録した映像ソフトウェアの販売収益等となっており、主なコスト項目はイベント制作費及び演者出演費等となっております。

当社ではイベントの企画、制作を行っており、各イベントは外部制作会社、イベント会場運営会社、オンライン配信プラットフォーム等との協働によって提供されております。ライブコンサートやファンミーティングといったイベントの実施にあたっては、大規模なモーション・キャプチャー及び配信が可能なスタジオ設備、並びにAR技術等を用いることにより、ファンが当社VTuberをより身近に感じることができるユニークな体験の提供を実現しております。

ライブコンサートイベントの多くは、映像設備を導入したコンサート会場に観客を動員して実施するオフラインでの実施と、インターネット上で配信プラットフォームを通してコンサートの様子をライブ配信するオンラインでの実施を同時に行っており、現地を訪れることのできない遠方のファンもオンライン配信を通してイベントに参加することが可能となっております。イベントを通じたファン同士の交流は、ファンにとってもコミュニティ規模の成長を実感できる大きな機会となっております。

また、イベントは国内だけでなく、海外でも多数実施しており、2022年より「hololive Meet」と題して、北米、ヨーロッパ、オーストラリア、アジア等、世界各地での出展やファンミーティングイベントを開催しているほか、2023年7月には、アメリカ・ロサンゼルスにて、グループ初となる海外大規模コンサート「hololive English 1st Concert -Connect the World-」を開催するなど、積極的なグローバル展開を図っております。

## マーチャндаイジング

当社VTuber IPをベースにしたキャラクターグッズ及びデジタルコンテンツの販売を行っております。

主な収益項目はEC（Electronic Commerce：電子商取引）又は小売店を通じた商品販売収益となっており、主なコスト項目は材料費等の製造費用、演者収益分配及び販売・決済手数料等となっております。

従来の芸能人等と比較した際のVTuberの独自性の一つとして、アニメのキャラクターのようにIPとしての多様なコマース展開を行いやすいことが挙げられます。これにより、当社EC上でも1つのキャラクターIPについて多種多様なグッズやデジタルコンテンツの企画販売が可能となっております。

当社では商品の企画・デザイン、販売、プロモーション等を行っております。商品販売は自社EC「hololive production OFFICIAL SHOP」からの受注又は在庫販売が主となっており、当該ECから国内及び海外の顧客に向けた販売を行っております。加えて、自社ECからの発送や現地独自決済手段の導入が未対応の一部海外地域への販売等を目的とした外部ECサイトからの販売も行っております。また、2024年3月期以降では、国内及び海外の小売店を通じた商品販売も拡大してきており、ECでの購買を行わない消費者層に対するマーケティングとしての役割も担っております。

マーチャндаイジングの売上構成は現状、VTuberのアニバーサリー等に際した特別受注生産・販売前提の商品の構成が大きくなってはおりますが、プロダクションとしてのブランド力やIP商品の企画・販売体制の拡充に伴い、より幅広い消費者層に向けて常時販売可能な収益性の高い商品の開発も進んでおります。

ライセンス/タイアップ

外部商品又はコンテンツのメーカー等に対する当社保有IPの使用権利の提供（以下、「ライセンスアウト」という）又はタイアップ広告を通じた当社所属VTuberによる他社企業のプロモーションやメディア出演を提供しております。

主な収益項目はライセンスアウトの対価としてのロイヤリティ収益及び広告出稿企業やメディアからのプロモーション料・出演料収益となっており、主なコスト項目は個別の案件実施に係る一部制作費負担や演者への出演料分配となっております。

当社では具体的なライセンスアウト案件に係る制作監修、又はVTuberによる出演・プロモーション協力等を提供しております。

VTuberはライブ配信等で活動するインフルエンサーであることに加えてキャラクターIPとしての性質を有しているため、当社IPが他社のゲーム等のコンテンツ内でキャラクターとして活用されるような事例もあり、そうした事例は規模の大きさから案件あたりの収益性も高くなっております。

また、タイアップ広告でもVTuberの直接の稼働無しに商品パッケージやポスター等で活用される事例があり、そうした事例は直接の演者稼働を伴う一般的なインフルエンサー広告の事例よりも効率性の観点から収益性が高くなるケースが多くなっております。

前述のようにVTuberのライセンス/タイアップビジネスは演者の稼働制約に縛られずに案件数を増加させられる事例もあるため、プロダクションや各VTuberの影響力と集客力の高まりに伴って本ライセンス/タイアップの収益規模も堅調に成長してきております。

[事業系統図]



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
537 (104)	33.0	2.1	5,256

- (注) 1. 従業員数は就業人員(正社員及び契約社員)であり、臨時雇用者数(アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、正社員及び契約社員のみで算定しております。
4. 当社は、VTuber事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
5. 前事業年度末に比べ従業員数が119名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

##### (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)(注)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
14.1	30.0	41.3	41.3	41.7	

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は「つくる。世界が愛するカルチャーを。」を企業ミッションとしております。日本発のエンターテインメント・カルチャーを作り出し世界中のユーザーに広めていくことにより、日本のユニークな強みであるアニメ、ゲームといった文化に関わるクリエイターの活動の場を増やしていくことを目指しております。

#### (2) 中長期的な経営戦略等

当社はこれまで掲げていた中長期戦略を発展させる形で、VTuberビジネスの確立、IPビジネスへの進化、クリエイター経済圏の拡大の3段階の事業戦略を定めております。これらに沿って内製での事業開発、外部企業との戦略的パートナーシップ、又はM&A等により能力拡充を図り、持続的な成長を目指してまいります。

##### VTuberビジネスの確立

デジタル・エンターテインメントにおいて高い成長性と収益性を安定的に維持するには、再現性高く付加価値の高いIPを生み出す仕組みの確立が重要と考えております。

当社ではYouTube等の動画配信プラットフォームを通じて、高頻度にVTuberのライブ配信、3Dモーション・キャプチャー・スタジオを用いたバーチャルライブ・コンサート、IPアセットを用いたアニメーション・コンテンツやミュージックビデオ等の供給を行っており、当社所有のYouTubeチャンネルの累積動画コンテンツ供給数は約9.2万本、それらの動画コンテンツの累積再生回数は約148億回に上ります。

また、当社では二次創作ガイドラインを定めたうえでファンによる二次創作活動を広く奨励しており、こうした大規模なPGC（注1）供給及びそれに呼応するUGC（注2）発信の文化形成の結果として、当社のVTuberは幅広いファンからの支持を得ていると認識しております。当社が保有するホロライブプロダクションのYouTubeチャンネル登録数は延べ8,841万以上、VTuberあたりの当社年間収益は2024年3月期において約3.5億円（注3）となっており、大きなファンベースの存在が魅力的な演者や国内外の主要なクリエイターとの継続的な共創を可能としております。結果として、当社は2024年3月時点で日本、北米（英語圏地域）、東南アジア地域それぞれにおいてYouTubeチャンネル登録数No.1（注4）のVTuber IPを有しております。

今後は、最先端モーション・キャプチャー技術、3DCG技術の拡充、コンテンツ企画の多様化、音楽を通じたプロモーションの拡大、多言語でのコンテンツ・ローカライズの推進等を通じて、再現性高く付加価値の高いIPを生み出す仕組みを更に強固なものとして行きたいと考えております。

(注) 1. Professional Generated Contentの略

2. User Generated Contentの略

3. 2024年3月売上高を2024年3月期末の在籍VTuber数で除して算出

4. 出所：ユーザーローカル。2024年4月30日時点。

#### IPビジネスへの進化

VTuberの特徴の一つとして、コマース展開の多様性が挙げられます。アニメルック・アバターで活動するVTuberはキャラクター・コンテンツIPとしての側面を持つため、漫画、アニメ、ゲームといったコンテンツIPと同様に、必ずしも演者の稼働を前提とせずにより多様な商品、サービスとしての展開が可能となっております。

マーチャンダイジングの商品種に関しましては、2024年3月末時点でデジタル商品も含めた同時展開商品数が2,500SKU程度まで拡大しており、消費者のニーズを鑑みた更なる拡大の余地は今後も大きいと考えております。今後はトレーディング・カードゲーム等のシリーズ商品を通じて、特定のIPのファンにブランド内の別のIPへの興味も深めていただくようなクロスセルを推進してまいります。

また、商品販売チャンネルに関しましてはこれまで大部分を占めていたEC販売に加え、グローバルな小売店網での商品販売を拡大してまいります。こうした取り組みにより、潜在ファンのIPへの接触頻度を増加させ、よりエンゲージメントの高いファンの拡大を目指します。

地域展開に関しましては、日本に加えて、既にアニメ市場の浸透が進んでいる北米及びアジア地域を重視し、各地域の潜在ファンがアクセスできるイベントや商品・サービスの増加を目指します。海外現地営業代理店や現地企業とのパートナーシップ強化により、ローカライズされたコラボレーション商品の拡充や現地商圏での認知度の拡大も推進してまいります。

#### クリエイター経済圏の拡大

中長期の時間軸では、IPの多面的なコマース展開により得た利益をアニメ、ゲーム/メタバースといった近接するコンテンツ領域への展開に向けて投資することにより、更に広範な潜在消費者層からの認知をグローバルに獲得し、当社を取り巻くクリエイター経済圏の一層の拡大を目指します。

ゲーム/メタバース関連のプロジェクトについては、中期的に大きな収益源となり得る一方で、開発期間も長くかかるため、インディーズゲーム・クリエイターによる二次創作ゲーム開発プロジェクト、ゲーム開発・運用会社へのIPライセンスアウト・プロジェクト、内製開発のメタバース・プロジェクトといった類型ごとに財務リスクを分散化して管理しております。

メタバース・プロジェクト「ホロアース」に関しては、2024年にかけてオープン版の機能拡充を段階的に実施していく予定であります。これまでのYouTube等の複数のプラットフォームでのVTuberやファンの活動及び交流に加え、ホロアース上では同時性を持った臨場感のあるコミュニケーションが可能となり、より豊かな体験価値が提供可能となることを想定しております。

他のメタバース・プラットフォームの開発・運営者と比較した当社の独自性として、当社がVTuber IPを自社で保有しており、平時からVTuberと世界中のファンのリアルタイムな交流を運営していることが挙げられます。そうしたユーザー体験と統合的なサービスとして「ホロアース」を自社で開発・運営することにより、コミュニティ・サービスとしてホロアースの継続的な集客と拡大を行うことを想定しております。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社はVTuberのファン数の直接的な指標である「YouTubeチャンネル登録数」、並びに魅力的なコンテンツ制作の原資となる「売上高」及び「サービス別売上高」を重要な経営指標と位置づけ、企業価値の向上を図ってまいります。

#### (4) 経営環境

当社が提供するVTuber事業は、VTuberというキャラクターIPを中心として、配信/コンテンツ、ライブ/イベント、マーチャンダイジング、ライセンス/タイアップ、及び開発中のゲーム・メタバースサービス等と多岐にわたる領域に広がっております。

VTuber市場は2016年末にはじまり2018年までに初期的な市場が形成されてきたものの、この5～6年で急速に成長しており、国内のVTuber市場については、2023年度は800億円にのぼると推測（注5）され、2020年度から2023年度までにおける年平均成長率（CAGR）は77%の高成長が見込まれております。また近年において、グッズを展開するマーチャンダイジングやBtoBのライセンス/タイアップ領域の成長が期待されており、VTuber自体がアニメルックな見た目であることから、アニメキャラクターのようにIPとして多様なコマース展開が行いやすいため、VTuberとグッズ展開は親和性が高くなっております。また、VTuber IPの価値向上とともに若年層に広範な支持を得ていることから、主にゲームや商品サービスを提供する企業とのコラボレーションが継続的に増加しており、今後もこの成長を維持すると推測（注5）されております。

また、VTuber市場は比較的新しい市場であるものの、その潜在市場規模や動向は広義のグローバルなIPビジネス市場から類推可能であると考えております。2022年の同市場については動画配信プラットフォーム等を通じたアニメコンテンツ配信市場規模が1,652億円程度となっており、その他各種メディアでのコンテンツ提供、商品化、音楽、イベント興行等を含む広義アニメ市場は国内で1.4兆円程度、海外も含むグローバルで2.9兆円程度となっております（注6）。

市場全体が好調に推移する中、当社事業の直接競合他社も複数確認されている状況にありますが、日々ライブ配信コンテンツを提供する当社のVTuberとそれに呼応する形でソーシャルメディア等を通じた自律的な発信を行うファンからなる大規模なファンコミュニティの存在が新規参入事業者に対する当社の競争優位性として機能していると当社は考えております。

当社事業は、VTuberによるライブ配信を通じた付加価値の高いIPの開発とファンベースの確立を軸に、足許で広義アニメ市場におけるグローバルかつ多面的展開を行っている段階にあり、今後は、ゲーム・メタバースサービスといった近接領域への展開により、グローバルコンテンツ市場規模約123.6兆円（注7）を見据えた更に大きな事業拡大を計画しております。

(注) 5．出所：矢野経済研究所「2023年 VTuber市場の徹底研究 ～市場調査編～」

6．出所：一般社団法人日本動画協会「アニメ産業レポート 2023」2022年のアニメ関連市場規模

7．出所：内閣官房『第23回新しい資本主義実現会議の基礎資料』にて記載の2019年のコンテンツ産業の世界市場規模

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

### 魅力的なIPの開発

VTuberの人気はアニメルック・アバターや関連するグループ又はユニットIPの魅力の影響を大きく受けるため、付加価値の高いVTuber IPを継続的に開発することは当社の経営課題であります。当社は、IPやコンテンツを共創するクリエイターにとっても意義深い活動の機会を継続的に提供するために、当社IPの認知及びブランド価値の一層の向上に努めております。

### コンテンツ・クリエイターの発掘及び育成

VTuberの活動はアニメルック・アバターを用いて活動するコンテンツ・クリエイターの創作活動に依存しているため、能力のあるコンテンツ・クリエイターの発掘、及びその能力を一層開花させるための育成は当社の課題であります。

当社では定期的なオーディションの実施により新しいコンテンツ・クリエイターの発掘ができるよう努めている他、採用後も社内外のクリエイター・企画チームを活用し、継続的なグッズ企画・衣装企画・ライブ企画等の多様な活動支援によってコンテンツ・クリエイターの個性をより発揮できるような環境を構築しております。

### 事業拡大と収益性向上を両立した事業運営

当社は付加価値の高いVTuber IPの継続的な開発と育成を主軸に、動画配信プラットフォーム上でのサービス展開のみに留まらない、多面的なIPビジネス市場での事業展開を推進しております。そのため、より大きな市場を捉えるために複数の先行投資を実施しております。具体的には、より付加価値の高いIP開発と集客力の向上に向けた、3Dモデリング、3Dアニメーションに関する人材投資、大型モーション・キャプチャー・スタジオの取得、統合IDサービスの開発及びユーザーの体験価値の向上に向けたゲーム・メタバースサービスの開発等を行っております。

立ち上げたIPをベースとして、マーチャンダイジングやライセンス/タイアップといった収益性の高いコマース領域では更なる事業拡大を計画しており、トレーディング・カードゲーム等のシリーズ商品の企画や海外地域でのライセンス拡充による現地商流への商品・サービスの配荷拡大等を推進しております。

### 組織体制の整備

当社の成長には多様な専門性を持った優秀な人材を採用し、組織体制を整備していくことが重要であると考えております。積極的な採用活動を行っていくとともに、従業員が中長期的に働きやすい職場環境や人事制度を整備してまいります。

### 技術力の強化

当社はコンテンツ・クリエイターの活動について、モーション・キャプチャー技術を駆使した自社開発のアプリケーション等で支えており、今後の継続的な技術改善が視聴者に新しいエンターテインメント体験を届けるために重要であると考えております。

高度なスタジオ配信を可能にするアプリケーションのアップデートや豊かな表現を可能にする3Dモデリング技術の向上等、継続的な改善を進めてまいります。

### コミュニティの健全性維持

当社は多数のVTuberを擁しており、それぞれのコンテンツ・クリエイターの裁量で日常的に膨大な数の視聴者との双方向コミュニケーションがライブ配信を通して行われております。

継続的な創作活動や視聴者とのコミュニケーションが維持されるよう、誹謗中傷対策などのコミュニティ健全化の施策は重要であると考えております。

外部専門家と連携しての誹謗中傷対策等、コンテンツ・クリエイター保護のための施策を継続的に実施してまいります。

### その他財務上の課題

当社は、これまで金融機関からの借入に大きく依存せず、資金需要は自己資金及び営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とした財務基盤を維持していることから、先述の「事業拡大と収益性向上を両立した事業運営」の他には、優先的に対処すべき財務上の課題はありませんが、上記事業上の課題に対する対処及び継続的な成長に資する設備投資を実行できるよう、内部留保の確保と株主還元の適切なバランスを検討し、既存事業の営業キャッシュ・フローの改善等に対処するなど、財務体質のさらなる強化に努めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) ガバナンス及びリスク管理

当社では持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役社長谷郷元昭がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。取締役会においては、サステナビリティに係る当社の在り方を提言することを目的として、以下の内容の協議を行っております。

中長期的な視点を持った、サステナビリティに関する重要課題の特定  
サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会の識別  
サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会への対応の基本方針の策定

リスク管理については取締役会主導のもと、体制強化を進めております。リスク管理は、リスクの発見・分析・評価・対応の4つのステップを通して行われており、特別な対応が必要なリスクはリスクオーナーを選定したうえで、取締役会のみならず、リスク・コンプライアンス委員会にて進捗管理をしております。各部門で管理可能なリスクは、各組織が中心となって対応しており、必要に応じて取締役会への報告を行っております。

### (2) 重要なサステナビリティ項目

上記ガバナンス及びリスク管理を通じて識別された当社における重要なサステナビリティ項目は「インターネット上の誹謗中傷を通じた人権侵害への対応」であります。

#### 戦略

当社は「つくろう。世界が愛するカルチャーを。」を企業ミッションとしており、日本発のエンターテインメント・カルチャーを作り出し世界中のユーザーに広めていくことにより、日本のユニークな強みであるアニメ、ゲームといった文化に関わるクリエイターの活動の場を増やしていくことを目指しております。

ESG戦略の重要性が高まっている現在において、当社は社会的な課題解決と当社事業のリスク低減を共に達成する項目として、「インターネット上の誹謗中傷による人権侵害」を重要課題として捉えており、リスク管理のうえに対応する戦略の策定を進めております。

私たちの社会においては、インターネット上での誹謗中傷、プライバシーの侵害、差別的言動等により、インターネットに参加している人々の生活や、クリエイターの活動を脅かす事象が散見されております。

こうした事象を看過していると、長期的にインターネットを通じたコミュニケーションの発達や、イノベーションの創出、カルチャーの創造が妨げられることとなり、当社のミッション達成のみならず社会全体の発展を阻害する可能性があります。

そこで当社では社会に対する啓発活動や、人権侵害行為に対する法的措置といった活動を戦略的に遂行することにより、社会課題の解決と当社の持続的な成長を共に達成できるものと考えております。

#### 指標及び目標

当社では課題の解決に向けた目標指標はまだ策定されておきませんが、結果指標として誹謗中傷に対する法的措置の回数を集計しております。

実績として、2023年1月～2023年12月においては、殺害予告や書き込みによる権利侵害行為に対する法的措置を合計116件対応してまいりました。

また、誹謗中傷対策に関する声明文を発表したほか、自社独自のサポーターガイドラインを展開することにより、誹謗中傷行為に関する理解と抑制を呼び掛けております。

今後もクリエイターエコノミー協会、セーファーインターネット協会といった業界団体と共に、活動の領域を広げてまいります。

(3) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社における、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材育成方針

当社のミッションを達成するためには、世界に向かって挑戦していく人材の確保が重要であるという認識のもと、人材育成を行っております。具体的な施策例としては以下のとおりであります。

a. 企業ミッション・バリューによる意識の統一

多様な社員の意識統一を図るため、企業ミッションを毎月の全社会議で共有するほか、バリューに沿った人事評価、アワード制度を設けることにより、当社の目標や行動指針を共通化する施策を積極的に行っております。

b. 体系化された研修コンテンツの提供

一定の等級以上の人材には同一の研修コンテンツを提供することにより、専門知識の習得のみを目的とするのではなく、組織間で共通の価値観やスキルを醸成することを心がけております。

c. 専門性に沿った外部教育機会の提供

各職種の専門性に沿った外部研修・セミナーへの参加を促進することで、それぞれの業務専門性を高める制度も導入しております。

d. キャリアパスの複線化

キャリアの観点では、マネジメントに特化したキャリアコース(M等級)と、専門性に特化したキャリアコース(P等級)の二種類を用意しており、各社員の志向や適性に沿ったキャリアパスを描いていける制度を用意しております。

社内環境整備方針

世界中のユーザーに楽しんでもらえるコンテンツを継続的に提供するためには、多様な人材の掛け合わせから生じるイノベーションが不可欠であります。こうした多様な人材が継続的に当社で活躍できるように、社内環境整備に関する施策にも取り組んでおります。具体的な施策例としては以下のとおりであります。

a. 社内規程に基づいた副業・兼業の実施

社員が企業や社会に貢献しようとする意志を尊重すると共に、各自のスキルを高める機会として多様な働き方を選択できるよう、環境を整備しております。

b. 帰省時のリモートワーク制度の導入など、海外社員に配慮した施策の実施

海外国籍社員など、特に帰省が難しい社員に対し、休暇期間を超えて帰省先でのリモートワークを認めることで、社員のモチベーション改善を図っております。

c. フレックスタイム制による出勤と育児休業取得の奨励

各部門別に設定されたコアタイム以外の出勤時間を社員が選択できることで、ワークライフバランスを確保しやすくすると共に、育児休業の取得を奨励しております。

d. 社員のエンゲージメントレベルの把握

サーベイツールを継続的に活用することで、社員の業務に対するエンゲージメントを把握し、エンゲージメントレベルを向上させるための施策検討に活用しております。

指標及び目標

当社では、上記「(3) 人材育成方針」及び「(3) 社内環境整備方針」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績
労働者の育児休業取得率	2027年3月までに80%	38%
従業員エンゲージメントスコア	2027年3月までに72点	67点
入社1年後定着率	2027年3月まで90%を維持	93.3%
外国籍社員の比率	2027年3月までに20%	10.1%

### 3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

また、顕在化可能性又は影響度が「小」と記載されたリスクについても、現に当該リスクが発生し又は当社の事業、業績及び財政状態等に重大な影響を及ぼす可能性を否定するものではなく、発生時期の記載と異なる時期に当該リスクが発生する可能性を否定するものではありません。

当社は、これらのリスク発生可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

#### (1) 事業環境に関するリスク

外部の動画配信プラットフォームへの依存について（顕在化可能性：中、影響度：中、顕在化の時期：長期）

当社はYouTube等の動画配信プラットフォームを通じて視聴者にライブ配信コンテンツを提供しております。これらの動画配信プラットフォーム事業者の動向及び事業戦略並びに当社との関係の変化等により、当社のライブ配信コンテンツ提供の継続が困難になった場合、又は経済条件に大幅な変更があった場合には、当該プラットフォーム経由で当社のコンテンツを消費していた顧客層からの収益の減少を通じて当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社では、ライブ配信のみに依存せず、マーチャンダイジング、イベント、ライセンスアウトといった収益機会の多様化が進んでいる他、コンテンツ・クリエイターの活動もYouTube以外を含む複数の動画配信プラットフォーム上で行われており、また開発中の自社プラットフォームでの活動も予定されていることから、単一のプラットフォームのみに依存することの無い体制となっております。

外的要因による消費者需要動向の変化について（顕在化可能性：中、影響度：中、顕在化の時期：中期）

当社は動画配信プラットフォーム上でのVTuberによるライブ配信、関連グッズ及びコンテンツの販売等を主な収益としております。近年のインターネット上での動画メディア視聴の世界的な広がり、また、アニメ、ゲーム等のコンテンツ消費の国際的な拡大などを背景として、当社コンテンツの視聴者数や当社の売上高も順調に拡大を続けており、今後も当面はこの傾向は継続するものと認識しております。

しかしながら、関連する法規制、景気動向、個人の嗜好等の変化等により、関連市場の成長が鈍化し、それに伴い、当社コンテンツの視聴者数の減少が起きる等、当社のビジネスモデルを長期的に維持できない場合や、これらの変化に対応した新しいビジネスモデルを十分に構築できない場合には、顧客数の減少を背景とした売上高成長の鈍化等を通じて当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では事業展開を行う領域の多面化、及び地域の多様化を行うことにより、当該リスクの軽減を企図しております。

広告市場動向の変化について（顕在化可能性：中、影響度：小、顕在化の時期：中期）

当社のサービスの一部であるタイアップ広告の受注高は企業の広告出稿予算の変化等の影響を受けることが予想され、景気変動等の要因によって企業の広告出稿予算が増減した場合には、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社ではタイアップ広告以外にも、自社所有IPに基づく商品販売等収益源の多角化を行うことにより、当該リスクの軽減を企図しております。

法規制・動向について（顕在化可能性：中、影響度：中、顕在化の時期：長期）

当社が提供するサービスを規制する主な法律として「個人情報の保護に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、「下請代金支払遅延等防止法」、及び「不当景品類及び不当表示防止法」等があります。

当社は、これらの規制に準拠したサービス運営を実施しており、今後も法令順守体制の強化や社内教育の実施などを行ってまいります。新たな法規制の制定や改正が行われ、当社が運営するサービスが新たな法規制の対象となる場合、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外ユーザーに向けたサービスのリスクについて（顕在化可能性：中、影響度：中、顕在化の時期：中期）

当社は、視聴者層の拡大に向けて英語及びインドネシア語をメインにライブ配信を行うVTuberグループ「hololive English」、「HOLOSTARS English」及び「hololive Indonesia」を展開しております。

外国語圏の視聴者に向けたサービスの提供にあたっては、文化・ユーザーの嗜好・商習慣の違い、為替変動、法制度・税制度を含む各種規制、経済的及び政治的不安等の様々な潜在的リスク、事業展開に必要な人材の確保の困難性、及び展開言語地域において競争力を有する競合他社との競争リスク等が存在します。当社がこのようなリスクに対処できない場合、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では現地文化や法令規制等に精通した外部専門家との協働や展開地域の多角化により当該リスクの軽減を企図しております。

競合他社の動向について（顕在化可能性：中、影響度：中、顕在化の時期：中期）

現在、VTuber事業を含む動画配信関連事業を展開する競合企業は国内外に複数存在しております。

当社は、今後とも優れたIPの開発や技術的改善等により市場における優位性を維持しつつ競争力を向上させていく方針ですが、これらの取り組みが予想通りの成果を上げられない場合や、より競争力のある競合他社の出現により、当社が提供するコンテンツの視聴者離れ等につながる場合、又は魅力的なコンテンツ・クリエイターの継続的な確保が難しくなる場合には、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 事業に関するリスク

所属VTuberの人気、活動頻度、活動継続等に係るリスクについて（顕在化可能性：中、影響度：中、顕在化の時期：中期）

当社の業績は、当社所属のVTuberの人気及びコンテンツ供給頻度に一定程度依存しております。

当社は平時から、当社所属のVTuberに関するスキャンダル、炎上、誹謗中傷等に対処し、健康的な活動をサポートする技術的、組織的体制の拡充等を通じて対策を図っておりますが、VTuberの活動内容や頻度はアニメルック・アバターを用いて活動するコンテンツ・クリエイターの動向に依存しており、不適切なコンテンツの配信、スキャンダル、炎上、誹謗中傷、その他健康上の理由等により、当社所属コンテンツ・クリエイターが視聴者からの継続的な支持を得ることができなくなった場合、活動頻度が著しく低下した場合、又は活動の継続が困難になった場合等には、関連するIP、コンテンツ又は商品等の付加価値の低下を通じて当社のレピュテーション、事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個別のコンテンツ・クリエイターを見た場合、これらのリスクは高くない頻度で顕在化する可能性があります。当社では健全なコンテンツ配信を推進し、スキャンダル、炎上、誹謗中傷等に対処し、コンテンツ・クリエイターの健康的な活動をサポートする技術的、組織的体制の拡充、関連する業界団体との連携、及び多様な人気VTuberによるプロダクション全体としてのコンテンツ供給の安定化等により対策を図っております。

動画内容に不適切な内容が入ることによるレピュテーションリスクについて（顕在化可能性：中、影響度：中、顕在化の時期：中期）

当社は所属するコンテンツ・クリエイターによる公序良俗の違反や知的財産権の侵害が発生することを未然に防止するために、ガイドライン等の拡充やコンテンツ・クリエイターの指導に努めております。また、そのような事象若しくはその兆候が発生した場合には、速やかにそれを認識し対処を行うための配信動画のモニタリング等の管理体制の整備にも努めております。しかしながら、日々のコンテンツ配信の中で予期せぬ事象が発生した場合には、当社や所属コンテンツ・クリエイターのレピュテーションの低下や紛争につながる等、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて（顕在化可能性：小、影響度：小、顕在化の時期：中期）

当社は事業活動を通して、顧客や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあり、また、営業上の機密情報を保有しております。情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証を取得し社内でも運用する他、従業員研修の実施等、これらの情報管理には万全な方策を講じておりますが、万一当社の従業員や業務の委託会社等が情報を漏洩又は誤用した場合には、当社が企業としての社会的信用を喪失し、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について（顕在化可能性：小、影響度：小、顕在化の時期：中期）

当社は当社が運営する事業に関する知的財産権の取得に努め、当社が使用する商標・技術・コンテンツ等についての保護を図っておりますが、模倣品の流通、海賊版の制作等により当社の知的財産権が第三者の侵害から保護されない場合、又は知的財産権の保護のために多額の費用が発生する場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が使用する技術、コンテンツについて、知的財産権の侵害を主張され、当該主張に対する防御又は紛争の解決のための費用又は損失が発生し、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

顧客、取引先又はその他第三者との係争について（顕在化可能性：中、影響度：中、顕在化の時期：中期）

当社は、法令及び契約などの遵守のため、リスク・コンプライアンス管理規程を定めて社内教育やコンプライアンス体制の充実に努めております。しかしながら、今後当社が事業活動を行うなかで、顧客、取引先又はその他第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があり、係る訴訟の内容及び結果によっては、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、多大な訴訟対応費用の発生や当社の社会的信用の毀損によって、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について（顕在化可能性：中、影響度：中、顕在化の時期：中期）

当社はUGCコミュニティの強化及びファン層の拡大・維持を企図して、新規事業としてメタパースサービスの開発を行っております。同サービスにより、3D仮想空間の中でVTuberとファンが直接交流できる機会等を提供できるようになる予定であります。

同新規事業は、そのリスク等について企画及び開発段階から十分な検討を行うことによりリスク低減を図る方針であります。

しかしながら、同新規事業の展開においては、不確定要素が多く存在することから、当社の想定通りに進捗しない、期待するシナジーが得られない又は法的若しくは事業上の新たなリスク要因が発生する等の可能性があり、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新スタジオの稼働について（顕在化可能性：中、影響度：中、顕在化の時期：中期）

当社は配信コンテンツの拡充及び制作リソースの拡充を企図して、2023年4月より新しい配信スタジオの稼働を開始しております。稼働開始後は十分な人員を確保したうえで、投資回収を図っていく想定ですが、人的リソースの不足や、稼働管理の不備等により期待した機能を達成できない可能性があり、減損損失の発生等による当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 会社組織に関するリスク

人材の確保・育成について（顕在化可能性：中、影響度：中、顕在化の時期：中期）

当社が今後とも企業規模を拡大し、より良いサービスを提供していくためには、個性豊かなコンテンツ・クリエイター、専門性の高い技術者等の他、コーポレート部門等においても当社の理念に共感し高い意欲を持った優秀な人材を確保することが必要不可欠であります。

当社は、規模拡大やサービス向上に必要な人材確保のために、今後もより一層積極的な採用活動を行っていく予定ではありますが、人材獲得競争の激化や市場ニーズの変化等により、想定通りの採用が進まない等優秀な人材の獲得が困難となる場合や、現在在職する人材の社外への流出が生じた場合には、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

レピュテーションリスクについて（顕在化可能性：中、影響度：中、顕在化の時期：中期）

当社の事業においては、当社及び当社が提供するサービスの認知度、ブランドイメージや社会的信用の維持及び向上に努めておりますが、当社によるプロモーション活動が奏功する保証はありません。

また、当社サービスの欠陥や個人情報及び機密情報の流出等並びに当社や当社が提供するサービスに関する風評被害の発生等により、ブランドイメージや社会的信用が低下し、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事業体制及び内部管理体制について（顕在化可能性：小、影響度：小、顕在化の時期：中期）

当社は2016年6月に設立され、未だ社歴が浅く成長途上にあり、今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、当社の事業体制及び内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。事業規模に適した事業体制及び内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 経営成績及び財政状態などについて

社歴が浅いことについて（顕在化可能性：中、影響度：中、顕在化の時期：中期）

当社は2016年6月に設立されており、設立後の経過期間は8年程度と社歴の浅い会社であります。また、当社は急速な成長過程にあり、業績は新規IPの公表や大型イベントの実施等に関連した季節性にも依存するため、過年度の経営成績は期間業績比較を行うための十分な材料とはならず、過年度の業績のみでは今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

業績の季節変動について（顕在化可能性：大、影響度：中、顕在化の時期：短期）

当社の業績は消費者の長期休暇期間や大型イベントの実施時期等に関連した売上高の季節性に依存するため、特定の四半期業績のみをもって当社の通期業績見通しを判断することは困難であります。

配当政策について（顕在化可能性：小、影響度：小、顕在化の時期：未定）

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題と位置づけております。現時点では、当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業拡大と事業の効率化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

#### (5) その他

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について（顕在化可能性：中、影響度：大、顕在化の時期：中期）

当社は取締役及び従業員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとして新株予約権を付与している他、今後も優秀な人材確保のため新株予約権その他のエクイティ・インセンティブプランを発行する可能性があります。これらの新株予約権が権利行使された場合等には、当社株式が新たに発行又は交付されることにより、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があるとともに、係る株式が一度に大量に市場へ流出することとなった場合などには、適切な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。本書提出日現在でこれらの新株予約権に係る潜在株式数は4,942,200株であり、発行済株式総数及び潜在株式数の合計67,093,100株の7.4%に相当します。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態の状況

##### (資産)

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末より6,826百万円増加し、22,713百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加873百万円、マーチャンドライジング分野が好調に推移し商品仕入高が増加したことに伴う商品の増加662百万円、自社ECの利用が増加したこと等による未収入金の増加733百万円、新スタジオ建設及び本社移転を中心とした有形固定資産の増加2,162百万円及びメタバースサービス「ホロアース」開発に伴うソフトウェア仮勘定を中心とした無形固定資産の増加1,384百万円によるものであります。

##### (負債)

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末より2,688百万円増加し、11,569百万円となりました。これは主に、自社ECの受注販売数が増加したこと等による前受金の増加1,017百万円及び新スタジオの稼働開始、新本社オフィスへの移転等に伴い資産除去債務が918百万円増加したことによるものであります。

##### (純資産)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末より4,137百万円増加し、11,143百万円となりました。これは主に、利益剰余金が4,137百万円増加したことによるものであります。

##### 経営成績の状況

当事業年度における国内外の経済環境は、防疫対策の緩和を受けて消費者のライフスタイルに変化が見られた一方で、物価、為替の変動等を背景とした先行き不透明感が継続しました。

このような環境のもと、当社はミッションとして「つくろう。世界が愛するカルチャーを。」を掲げ、日本発のエンターテインメント・カルチャーを作り出し世界中のユーザーに広めていくことにより、日本のユニークな強みであるアニメ、ゲームといった文化に関わるクリエイターの活動の場を増やしていくことを目指しております。

当事業年度につきましては、音楽活動を通じた多面的なメディア露出や海外及び国内におけるイベント出展等により、各地域での当社IPの認知拡大を推進し、結果として当社所属VTuberのYouTubeチャンネル登録総数(注)は2024年3月末時点で8,840万人(前期比17.0%増)まで伸長しました。新規デビューVTuberとしては、2023年7月に英語圏向け女性VTuberグループ「ホロライブEnglish」より5名、2023年9月にホロライブプロダクション傘下の新グループ「hololive DEV\_1S」より5名、2023年11月に英語圏向け男性VTuberグループ「ホロスターズEnglish」より4名をそれぞれデビューさせており、所属VTuber及びそのファン層の多様化を企図しております。その結果、当事業年度の配信/コンテンツ分野の売上高は通年で7,647百万円(前期比20.6%増)となりました。

ライブ/イベント分野におきましては、2023年7月にホロライブプロダクション初の北米での主催ライブ《hololive English 1st Concert -Connect the World-》を実施した他、2024年3月に実施した大型イベント《hololive SUPER EXPO 2024 Supported By BANDAI》と《hololive 5th fes. Capture the Moment Supported By Bushiroad》も盛況となりました。その結果、当事業年度のライブ/イベント分野の売上高は通年で5,601百万円(前期比63.4%増)となりました。

マーチャンダイジング分野におきましては、商品販売チャネルの拡充が進捗し、EC販売に加えて国内外の小売店への商品配荷が増加しました。提供商品の価格帯や商品種も多様化が進んでおり、以前にも増して幅広いお客様に商品を手に取っていただく機会が増加しております。その結果、当事業年度のマーチャンダイジング分野の売上高は通年で12,477百万円（前期比55.9%増）となりました。

ライセンス/タイアップ分野におきましては、IPの影響力拡大を背景として取引先企業が件数、規模ともに拡大しており、ゲーム企業のような近接業種の企業に加え、消費財企業のような非近接業種の企業との取引も増加しました。その結果、当事業年度のライセンス/タイアップ分野の売上高は通年で4,440百万円（前期比65.9%増）となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は30,166百万円（前期比47.5%増）、営業利益は5,536百万円（前期比62.0%増）、経常利益は5,623百万円（前期比66.1%増）、当期純利益は4,137百万円（前期比65.0%増）となりました。

（注）YouTubeチャンネル登録総数は、2024年3月31日時点の所属VTuber及び公式のYouTubeチャンネル登録数の総和

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ873百万円増加し、8,666百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により獲得した資金は4,765百万円となりました。これは主に、増加要因として、税引前当期純利益5,722百万円、前受金の増加による収入1,017百万円があった一方で、減少要因として、未収入金の増加額723百万円、法人税等の支払額1,237百万円があったことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により支出した資金は3,893百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,429百万円、無形固定資産の取得による支出1,267百万円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により支出した資金は0百万円となりました。これは、単元未満株式の買取に係る自己株式の取得による支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 仕入実績

当事業年度の仕入実績は、次のとおりであります。

サービスの名称	金額(百万円)	前期比(%)
マーチャンダイジング	3,699	166.0
合計	3,699	166.0

(注) 当社はVTuber事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

c. 受注実績

当社は概ね受注から役務提供までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

d. 販売実績

当事業年度における販売実績を主要サービスごとに示すと次のとおりであります。

サービスの名称	金額(百万円)	前期比(%)
配信/コンテンツ	7,647	120.6
ライブ/イベント	5,601	163.4
マーチャンダイジング	12,477	155.9
ライセンス/タイアップ	4,440	165.9
合計	30,166	147.5

(注) 1. 当社はVTuber事業の単一セグメントであるため、上記ではサービス別の販売実績を記載しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
Google LLC	5,327	26.0	6,413	21.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成において適用する会計基準等につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」の(重要な会計方針)、(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当事業年度の配信/コンテンツ分野は、各地域での当社IPの認知拡大を推進した結果、当社所属VTuberのYouTubeチャンネル登録者数が伸長しました。

また、ライブ/イベント分野におきましては、ホロライブプロダクション初の北米での主催ライブを実施した他、大型イベントも盛況となり好調に推移しました。

マーチャンダイジング分野におきましては、商品販売チャネルの拡充が進捗し、EC販売に加えて国内外の小売店への商品配荷が増加しました。

ライセンス/タイアップ分野におきましては、取引先企業が件数、規模ともに拡大しており、ゲーム企業のような近接業種の企業に加え、消費財企業のような非近接業種の企業との取引も増加しました。

これらの結果、当事業年度の売上高は、30,166百万円(前期比47.5%増)となりました。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は、16,177百万円(同46.3%増)となりました。

主な要因は、マーチャンダイジング分野における販売拡大に伴う仕入の増加及びライブやイベントの開催に伴う費用の増加によるものであります。

この結果、売上総利益は13,988百万円(同48.9%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、8,451百万円(同41.4%増)となりました。

主な要因は、グッズ販売に関する諸経費、事業規模拡大に伴う人件費、支払報酬の増加等によるものであります。

この結果、営業利益は、5,536百万円(同62.0%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当事業年度の営業外収益は、116百万円(前期は2百万円)となりました。これは主に、為替差益108百万円を計上したことによるものであります。

当事業年度の営業外費用は、30百万円(同10.7%減)となりました。これは主に、和解金25百万円を計上したことによるものであります。

この結果、経常利益は、5,623百万円(同66.1%増)となりました。

(特別損益、当期純利益)

当事業年度においては、特別利益として受取損害賠償金160百万円、特別損失として移転損失60百万円がそれぞれ発生しました。

法人税等(法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額)1,584百万円を計上した結果、当期純利益は4,137百万円(同65.0%増)となりました。

なお、財政状態の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に、キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

事業年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の運転資金需要のうち主要なものは、所属VTuberへの報酬やグッズ制作原価等の売上原価の他、人件費や地代家賃、グッズ販売に伴う倉庫費用や決済手数料等の販売費及び一般管理費といった営業費用であります。

投資を目的とした資金需要は、配信用スタジオの設備更新や新規事業・新規サービスの開発費用等でありませ

ず。当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、短期運転資金及び設備投資資金共に自己資金での運用を基本としておりますが、資金繰りが悪化する傾向が見受けられる場合には、金融機関による借入やエクイティファイナンスによる外部からの資金調達についても資金需要の額や用途、当該タイミングにおける金利及び資本コストを比較したうえで実施することを想定しております。

なお、第8期事業年度末(2024年3月31日)における現金及び現金同等物の残高は8,666百万円となっております。

## 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、当社の経営成績に影響を与えるおそれがあるリスクが存在していることを認識しております。

これらリスク要因の発生を回避するためにも、運営する事業の強化、人員増強、財務基盤の安定化等、継続的な経営基盤の強化が必要であるものと認識し、実行に努めております。

## 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

## 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等」に記載のとおり、主な経営指標としてYouTubeチャンネル登録数、売上高、サービス別売上高を経営上重要な指標として位置付けております。

当社ではYouTube等の動画配信プラットフォームを通じて、所属VTuberによる高頻度なライブ配信、3Dモーショ

ン・キャプチャー・スタジオを用いたバーチャルライブ・コンサート、IPアセットを用いたアニメーション・コンテンツ等の供給を行うことに加え、二次創作ガイドラインを定めたくうえでファンによる二次創作活動を幅広く奨励しております。この結果、当社のVTuberは幅広いファンからの支持を得ていると認識しており、当社が保有するホロライブプロダクションのYouTubeチャンネル登録数は延べ8,840万登録を超えました。こうした大きなファンベースの存在が魅力的な演者や国内外の主要なクリエイターとの継続的な共創を可能としております。

## YouTubeチャンネル登録数の推移

(単位：人)

前事業年度末	当事業年度末
75,577,500	88,409,800

## サービス別売上上の推移

(単位：百万円)

サービスの名称	前事業年度	当事業年度
配信/コンテンツ	6,342	7,647
ライブ/イベント	3,429	5,601
マーチャンダイジング	8,003	12,477
ライセンス/タイアップ	2,676	4,440
合計	20,451	30,166

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) バーチャルYouTuber基本契約

契約締結日	コンテンツ・クリエイターにより異なる
契約の名称	バーチャルYouTuber基本契約
相手方の名称	コンテンツ・クリエイター
契約期間	コンテンツ・クリエイターにより異なる
契約の概要	<p>当社はコンテンツ・クリエイターに対し、動画配信その他のコンテンツ・クリエイター活動を委託し、コンテンツ・ツクリエーター活動に用いる立ち絵を含む当社著作物及びアプリケーションの利用等を許諾する。</p> <p>対価： コンテンツ・クリエイター活動によって当社が得た収益のうち一定の料率を乗じたものをコンテンツツクリエーターに支払う。</p>

### (2) Live2D利用契約

契約締結日	2018年6月1日
契約の名称	Live2D出版許諾契約
相手方の名称	株式会社Live2D
契約期間	期間の定めのない契約
契約の概要	<p>株式会社Live2Dが保有する許諾SDK（ソフトウェア開発キット）を組み込んだアプリケーション（以下、「派生アプリケーション」という）を制作し、派生アプリケーションを使用してYouTube等の動画配信プラットフォームで動画配信等を行う。</p> <p>対価： 派生アプリケーションを使用して得た収益に一定の料率を乗じたものを株式会社Live2Dに支払う。</p>

### (3) コンテンツ管理契約

契約締結日	2021年12月9日
契約の名称	CONTENT LICENSE AGREEMENT
相手方の名称	Google LLC
契約期間	契約締結日から1年間（自動更新あり）
契約の概要	当社が著作権を有する動画コンテンツの利用許諾を行い、Google LLCから提供されるツールを使用してYouTube上で当該コンテンツを管理し、当該コンテンツから生じる広告収益を受領する。

## 6 【研究開発活動】

当社では、主に配信やメタバースに関する新規技術の開発を行う専門の部署を設けており、当該部署において研究開発活動を行っております。

当事業年度におけるこれらの研究開発費の総額は21百万円であります。

なお、当社はVTuber事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は2,429百万円となりました。これは主に、新スタジオ建設及び本社移転に伴う内部造作、什器備品及び音響・ネットワーク機器の取得によるものであります。

ソフトウェアについては、メタバースプラットフォーム等の開発に関連して1,280百万円の投資を行いました。

当事業年度に重要な設備の除却又は売却はありません。

なお、当社はVTuber事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
		建物附属 設備	工具、器具及び 備品	ソフトウェア	合計	
本社他 (東京都港区)	事務所設備	600	279	159	1,039	456 (106)
スタジオ (東京都港区)	スタジオ設備	1,600	1,366	84	3,051	81 (12)

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

2. 当社には、現在休止中の設備はありません。

3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 建物は賃借物件であり、その概要は下記のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社他 (東京都港区)	本社事務所	4,100	446
スタジオ (東京都港区)	スタジオ設備	5,918	608

5. 従業員数は、就業人員数(正社員及び契約社員)であります。臨時雇用者数(アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く)は、期末雇用人員数を( )外数で記載しております。

6. 当社はVTuber事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年7月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,124,200	62,150,900	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株でありま す。
計	61,124,200	62,150,900		

(注) 提出日現在の発行数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

当社は、ストックオプション制度に準じた制度として、第1回新株予約権を発行しております。当社は、当社の現在及び将来の役職員並びに業務委託契約を締結している者に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与することで、企業全体の価値向上に寄与することを目的として、2021年2月26日開催の臨時株主総会決議に基づき、2021年3月5日付で若山理子を受託者として「時価発行新株予約権型信託」（以下、「本信託」という。）を設定しております。

本信託に基づき、代表取締役社長の谷郷元昭は受託者に資金を信託し、当社は2021年3月5日に若山理子に対して第1回新株予約権を発行しております。

本信託は、当社の現在及び将来の役職員及び業務委託契約を締結している者に対して、その功績に応じて、第1回新株予約権59,689個を配分するものであり、既存の新株予約権を用いたインセンティブプランと異なり、現在の役職員及び業務委託契約を締結している者に対して、将来の功績評価をもとにインセンティブ配分の多寡を決定することを可能にするとともに、将来採用される役職員及び業務委託契約を締結した者に対しても、関与時期によって過度に差が生じることなく同様の基準に従ってインセンティブを分配することを可能とするものであります。

第1回新株予約権の配分を受けた者は、当該新株予約権の発行要領及び取り扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。

本信託は3つの契約（A01、A02及びA03）により構成され、それらの概要は以下のとおりであります。

名称	時価発行新株予約権信託
委託者	谷郷元昭
受託者	若山理子
受益者	交付基準日に受益候補者の中から本信託にかかる信託契約に基づいて指定された者
信託契約日（信託期間開始日）	2021年3月5日
信託の新株予約権数	(A01)29,189個 (A02)14,430個 (A03)16,070個
信託期間満了日（交付基準日）	(A01) 2023年12月の最終営業日、又は、発行会社の株式が初めて金融商品取引所に上場した日から6か月が経過した日のいずれか早い日 (A02) 2026年12月の最終営業日、又は、発行会社の株式が東京証券取引所本則市場（プライム市場・スタンダード市場又はこれに類する市場をいう。）に上場した日から6か月が経過した日のいずれか早い日 (A03) 2029年12月の最終営業日、又は、発行会社の時価総額（証券市場の普通取引終値ベースで算出する。）が初めて1,000億円を超えた日から6か月が経過した日のいずれか早い日
信託の目的	当初、委託者から受託者に対して金銭が信託されましたが、受託者による第1回新株予約権の引受け、払込みにより、合計で第1回新株予約権59,689個が信託の目的となっております。
受益者適格要件	当社の役職員及び当社と業務委託契約を締結している者のうち、役職・等級・入社時期等に基づいて設定された一定の条件を満たす者を受益候補者とし、本信託に係る信託契約の定めるところにより、信託期間満了時に当社が指定した者を受益者とするよう受託者に対して通知します。 なお、受益候補者に対する第1回新株予約権の配分は、事前に定められた受益候補者への付与割合を前提に報酬委員会にて最終決定されます。

第1回新株予約権の概要は以下のとおりであります。

決議年月日	2021年2月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社新株予約権の受託者 1
新株予約権の数(個)	59,689
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,968,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54
新株予約権の行使期間	2024年3月4日～2031年3月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54 資本組入額 27
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、1個当たりの目的である株式の数は、次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。

(2) 本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から3年間の期間において次に掲げる事由のいずれが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができない。

(a) 判定価格(下記(e)に定義する。以下同じ。)を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき。(ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合並びに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。)

(b) 判定価格を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき(ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。)

(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、判定価格を下回る価格を対価とする当社普通株式の売買その他の取引が行われたとき。(ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)

(d)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が判定価格を下回る価格となったとき。

(e)上記(a)乃至(d)における「判定価格」を以下のとおり定義する。

( ) 割当日から1年間：行使価額に100%を乗じた価格

( ) 割当日の1年後から1年間：行使価額に150%を乗じた価格

( ) 割当日の2年後から1年間：行使価額に200%を乗じた価格

(3)本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時において、当社又は当社の関係会社の取締役、従業員若しくは監査役又は顧問若しくは業務委託先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(4)本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(5)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

#### 5. 新株予約権の取得に関する事項

(1)当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2)本新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3)当社は相続の対象とならなかった本新株予約権を無償で取得することができるものとし、会社法第274条第3項に基づく本新株予約権者に対する通知は、本新株予約権者の法定相続人のうち当社が適切と判断する者に対して行えば足りるものとする。ただし、法令の解釈によりかかる通知が不要とされる場合には、通知を省略して本新株予約権を無償で取得することができるものとする。

#### 6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8)その他新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

(10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月14日付で、当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月13日 (注1)	B種優先株式 10,160	普通株式 348,800 A種優先株式 112,992 B種優先株式 10,160	24,998	146,993	24,998	143,993
2019年12月27日 (注2)	B種優先株式 10,160	普通株式 348,800 A種優先株式 112,992 B種優先株式 20,320	24,998	171,991	24,998	168,991
2020年4月30日 (注3)	B種優先株式 114,130	普通株式 348,800 A種優先株式 112,992 B種優先株式 134,450	280,816	452,808	280,816	449,808
2022年12月5日 (注4)	普通株式 247,442 A種優先株式 112,992 B種優先株式 134,450	普通株式 596,242		452,808		449,808
2022年12月14日 (注5)	普通株式 59,027,958	普通株式 59,624,200		452,808		449,808
2023年3月24日 (注6)	普通株式 1,500,000	普通株式 61,124,200	520,312	973,121	520,312	970,121

- (注) 1. 有償第三者割当  
 主な割当先 伊藤将雄  
 発行価格 4,921円  
 資本組入額 2,460.5円
2. 有償第三者割当  
 主な割当先 林隆弘  
 発行価格 4,921円  
 資本組入額 2,460.5円
3. 有償第三者割当  
 主な割当先 i-nest 1号投資事業有限責任組合、HAKUHODO DY FUTURE DESIGN FUND投資事業有限責任組合他  
 7社  
 発行価格 4,921円  
 資本組入額 2,460.5円
4. 2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月5日付ですべてのA種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価としてA種優先株式及びB種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。すべての優先株式を自己株式として取得し、当該優先株式1株につき普通株式1株を付与しております。また、会社法第178条の規定に基づき2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月5日付で当該種類株式の全部を消却しております。なお、2022年12月13日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
5. 2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が59,027,958株増加して、59,624,200株となっております。
6. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）  
 発行価格 750円  
 引受価額 693.75円  
 資本組入額 346.88円
7. 2024年4月1日から2024年5月31日までの新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,026,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ28百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	36	156	148	181	35,275	35,803	-
所有株式数(単元)	-	51,667	15,069	53,038	60,937	638	429,363	610,712	53,000
所有株式数の割合(%)	-	8.46	2.47	8.68	10.07	0.01	70.31	100	-

(注) 自己株式83株は「単元未満株式の状況」に83株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
谷郷元昭	東京都江東区	20,835,900	34.09
パレー株式会社	東京都中央区銀座1丁目22-11 銀座大竹ビジデンス2階	3,300,000	5.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,711,100	4.44
福田一行	千葉県浦安市	2,606,400	4.26
AT-投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門5丁目11-1 オランダヒルズ森タワーROP1203	1,727,400	2.83
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4-10	1,500,000	2.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,363,700	2.23
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	937,300	1.53
伊藤将雄	東京都品川区	930,400	1.52
須田仁之	東京都江東区	834,400	1.37
計	-	36,746,600	60.12

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,071,200	610,712	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 53,000	-	-
発行済株式総数	61,124,200	-	-
総株主の議決権	-	610,712	-

## 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カバー株式会社	東京都港区三田 3丁目5番地19号	83	-	83	0.00
計	-	83	-	83	0.00

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	83	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(数)	処分価額の総額(百万円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、株式分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	83	-	83	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めていません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題と位置づけております。現時点では、当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業拡大と事業の効率化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。このことから、創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の安定化を目的とした財務体質の強化及び事業拡大を継続させるための資金として、有効に活用してまいります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を期末に行うことを基本としており、配当の決定機関は取締役会となっております。また、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「つくろう。世界が愛するカルチャーを。」をミッションとして定めており、当該ミッションの実践を通じて、企業価値を増大していくことが、企業経営における基本であると認識しております。

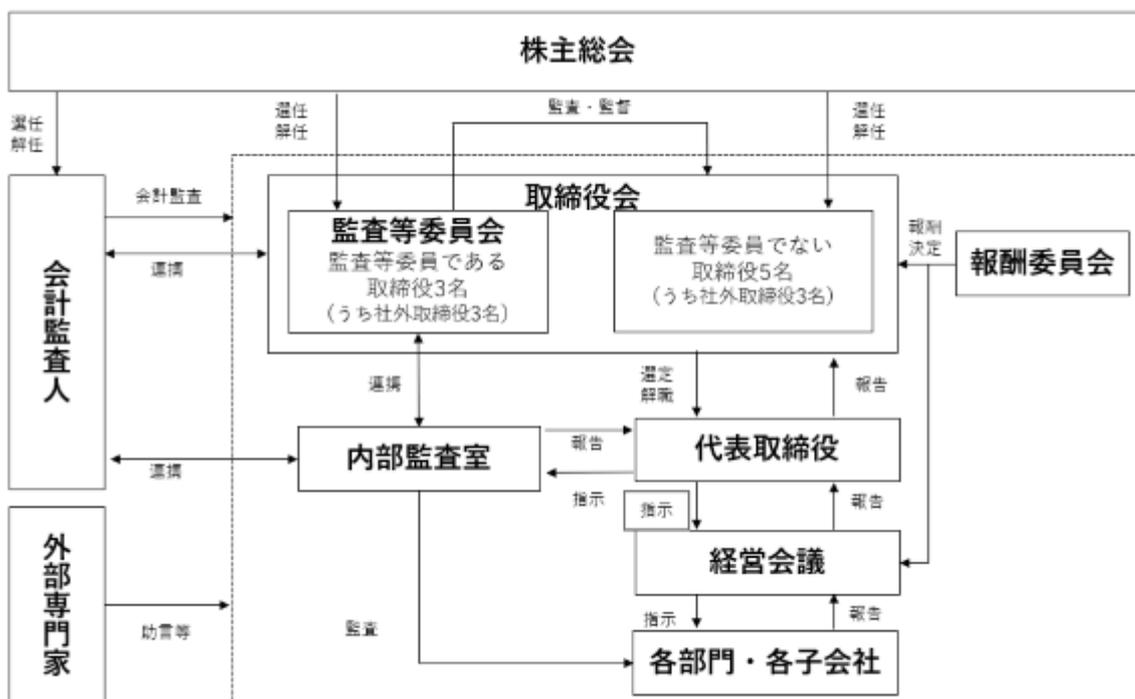
継続的に企業価値を増大するために、コーポレート・ガバナンス体制の構築・改善は必要不可欠なものであり、社外取締役による牽制、監査等委員会による効率的かつ効果的な監査の徹底等を通じて、経営の監視・監督機能を強化しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2024年6月27日開催の第8期定時株主総会における定款変更決議において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えております。そのため、取締役会における審議の充実及び監督機能の強化を目的として、監査等委員会設置会社の体制を取ることを選択しております。

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



## 1．取締役会

当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役6名）によって構成されており、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令又は定款で定められた事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。取締役会は、原則として毎月1回の定時取締役会に加えて、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会の構成員は、機関の長として代表取締役社長の谷郷元昭、その他の構成員は福田一行、須田仁之、和田洋一、植田修平、宮島功、小倉親子、新井健一郎であり、須田仁之、和田洋一、植田修平、宮島功、小倉親子、新井健一郎は社外取締役であります。

## 2．監査等委員会

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名の合計3名で構成されております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催され、各監査等委員において定めた業務分担に従い、取締役の業務執行状況を監査すると共に、会計監査人、内部監査担当者による監査結果についても適時報告を受け、実効性の高い監査を効率的に行うよう努めております。

監査等委員会の構成員は、機関の長として常勤監査等委員の宮島功、その他構成員は小倉親子、新井健一郎であり、いずれの監査等委員も社外取締役であります。

## 3．会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立の立場による会計監査を受けております。

## 4．内部監査室

当社は代表取締役社長直轄の内部監査室として3名を配置しております。内部監査は内部監査計画に則り全部門に対して監査が行われ、監査結果については適時に代表取締役社長に報告しております。また、定期的に監査等委員会や会計監査人との情報共有も図り、業務の改善に向けた助言、勧告を行っております。

## 5．報酬委員会

当社は役員報酬及び執行役員の給与を決定する機関として、取締役会によって選定された取締役によって構成される報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、原則として毎年1回以上開催し、役員報酬・執行役員の給与の決定に際して協議を行うことで、透明性と公正性を担保して報酬を決定しております。

報酬委員会の構成員は、谷郷元昭、福田一行、須田仁之、和田洋一、植田修平、宮島功、小倉親子、新井健一郎であります。

## 6．経営会議

当社は経営に関する重要事項について協議・検討し、円滑に運営を行うために社内取締役及び執行役員によって構成される経営会議を設置しております。経営会議は、原則として毎月1回以上開催されており、取締役から委譲された権限の範囲内で、全社課題の意思決定を行う他、取締役会に上程される議案の審議を行っております。

経営会議の構成員は、機関の長として代表取締役社長の谷郷元昭、その他の構成員は福田一行、加藤卓、金子陽亮であります。オブザーバーとして常勤監査等委員の宮島功、また必要に応じて代表取締役社長によって指名された者により構成されております。

## 企業統治に関するその他の事項

### a. 内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において決定した、「内部統制システムの基本方針」に基づき、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しております。

#### 1. 内部統制システム構築指針

取締役及び従業員は、高い倫理観と良心をもって職務遂行にあたり、法令及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものとします。

なお、会社の業務執行の適法性・効率性を確保し、リスク管理に努めるために、この基本方針は経営環境の変化に応じて不断の見直しを図るものとします。

#### 2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の構築・維持については、監査等委員による取締役の業務執行の監視に加え、代表取締役社長の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況の把握、監視等を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、法令や社内規程上疑義のある行為等についてその情報を直接受領する内部通報制度を整備・運用しております。

#### 3. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、管理本部を管掌する役員を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書管理規程に定められた期間保存・管理を行うものとしております。なお、取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

#### 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク・コンプライアンス管理規程を制定及び改定し、潜在的リスクの早期発見及び不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めております。不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を委員長とする対策本部を設置して、開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えております。

#### 5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的な事業計画を定めるものとし、各取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとしております。これらの計画の達成に向けて予算管理を月次で行う他、計画の進捗評価に用いる主要な指標については、取締役会において情報共有されております。また、稟議・決裁等のプロセスが明確化されているため、すべての業務レベルにおいて決定が迅速かつ適正に行われております。このような機関又は会議体の機能と業務プロセスにおける位置付けに関しては、全役員及び社員の間で共通に認識されているため、計画の策定と推進、その進捗の評価が適正に行われる体制が整っております。

#### 6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査担当者が協力するとともに、監査業務に必要な補助すべき特定の従業員として、監査等委員会付を置きます。監査等委員会付は原則1名以上とします。

#### 7. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会付の独立性を確保するため、当該従業員の任命、異動等人事権に係わる事項の決定、人事考課については監査等委員会の同意を得て行います。

8. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役及び使用人は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったとき等は、遅滞なく監査等委員会に報告するものとします。

監査等委員及び監査等委員会は必要に応じていつでも取締役に対し報告を求めることができるものとします。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査等委員はいつでも取締役及び従業員に対して報告を求めることができ、取締役は社内の重要な会議への監査等委員の出席を拒めないものとしております。

また、監査等委員は、内部監査担当者及び会計監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて顧問弁護士との意見交換等を実施するものとしております。

10. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係を含め一切の接触を遮断し、反社会的勢力からの不当要求は断固として拒絶するものとしております。

反社会的勢力から経営活動に対する妨害や加害行為、誹謗中傷等の攻撃を受けた場合は、法務知財部が対応を一元的に管理し、警察等関連機関とも連携し、組織全体で毅然とした対応を行う体制を整えております。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を図っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理に関してリスク・コンプライアンス管理規程に基づき、役職員は業務上のリスクを平時より統合的に把握管理し、組織的・体系的に企業経営に活かすための取り組みに努める旨定めております。

具体的には、以下の対応を実施しております。

・リスク・コンプライアンス管理規程を制定し、リスク管理の統括責任者を定めると共に、リスクが発生した場合の報告フローについて定めております。

・リスク・コンプライアンス委員会を常設し、委員会を定期的に（3か月に1回以上）開催し、当社のリスク管理について継続的に検討しております。

・役職員に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施しております。

c. 責任限定契約の内容

当社は各取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、定款第29条第2項ただし書きに基づき、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計としております。

d. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

1. 被保険者の範囲

当社のすべての取締役及び監査役

2. 保険契約の内容の概要

被保険者が1の会社役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補填対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担することとしております。

e.取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

f.取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の決議によって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

g.取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨定款に定めております。

h.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

i.自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
谷郷 元昭	19回	19回
福田 一行	19回	19回
須田 仁之	19回	19回
和田 洋一	19回	19回
植田 修平	13回	13回

報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を2回開催し、役員報酬・執行役員の給与の決定に際して協議を行っております。個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
谷郷 元昭	2回	2回
福田 一行	2回	2回
須田 仁之	2回	2回
和田 洋一	2回	2回
植田 修平	1回	1回
宮島 功	2回	2回
小倉 親子	2回	2回
新井 健一郎	2回	2回

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	谷郷 元昭	1973年12月10日生	1997年4月 イマジニア株式会社 入社 2003年6月 株式会社アイスタイル 入社 2005年6月 株式会社インタースパイア 入社 2008年4月 株式会社サンゼロミッツ 設立 代表取締役 2016年6月 当社 設立 代表取締役社長CEO就 任(現任) 2023年4月 COVER USA, Inc. 設立 代表取締役 (現任)	(注3)	20,835,900
取締役 CTO	福田 一行	1982年6月15日生	2005年4月 ソニー株式会社 入社 2008年4月 アジャイルメディア・ネットワー ク株式会社 CTO就任 2013年4月 ガルー株式会社 設立 代表取締役 2016年10月 当社 入社 2016年11月 当社 取締役執行役員CTO 就任(現 任) 2023年4月 COVER USA, Inc. 取締役(現任)	(注3)	2,606,400
社外取締役 (注1)	須田 仁之	1973年7月21日生	1996年4月 イマジニア株式会社 入社 1997年10月 ジェイ・スカイ・ビー株式会社 (現スカパーJSAT株式会社) 入社  1999年7月 株式会社コミュニケーションオン ライン(現株式会社アエリア) 取締役就任 1999年8月 株式会社デジタルクラブ(現ブ ロードメディア株式会社) 入社 2002年10月 株式会社アエリア 取締役就任 2002年12月 有限会社スダックス設立 取締役 就任(現任) 2013年2月 弁護士ドットコム株式会社 監査 役就任(現任) 2015年11月 株式会社グッドパッチ 非常勤監 査役就任 2016年11月 当社 取締役就任(現任) 2017年5月 株式会社スタジオアタオ 社外取 締役(監査等委員)就任 2017年12月 andfactory株式会社 取締役就任 2019年9月 株式会社フクロラボ 監査役就 任(現任) 2021年3月 株式会社Techouse 社外取締 役就任(現任) 2023年4月 COVER USA, Inc. 取締役(現任)	(注3)	834,400
社外取締役 (注1)	和田 洋一	1959年5月28日生	1984年4月 野村證券株式会社 入社 2000年4月 株式会社スクウェア 入社 2001年12月 株式会社スクウェア 代表取締役 社長就任 2003年4月 株式会社スクウェア・エニックス (現株式会社スクウェア・エニッ クス・ホールディングス) 入 社 代表取締役社長就任 2015年5月 株式会社メタップス取締役就任 2016年8月 ワンダープラネット株式会社 取 締役就任(現任) 2018年3月 株式会社マイネット 取締役就任 (現任) 2021年9月 株式会社オープンアップグループ 取締役就任(現任) 2022年6月 当社 取締役就任(現任)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (注1)	植田 修平	1971年4月18日生	1996年4月 イマジニア株式会社 入社 2000年9月 株式会社コミュニケーションオンライン(現株式会社アエリア) 入社 2001年5月 株式会社ゲームボット設立 代表取締役就任 2007年6月 一般社団法人日本オンラインゲーム協会 共同代表理事就任(現任) 2014年5月 株式会社アフリカTV日本法人 代表取締役就任 2017年4月 株式会社H2 インタラクティブ 設立 代表取締役就任(現任) 2021年5月 株式会社NASSO 設立 代表取締役就任(現任) 2022年9月 monoAI technology株式会社 社外取締役就任(現任) 2023年6月 当社 取締役就任(現任)	(注3)	-
社外取締役 常勤監査等委員 (注2)	宮島 功	1961年10月30日生	1985年1月 横浜石油企業株式会社 入社 1999年4月 株式会社アイエスエイ 入社 2001年12月 レカム株式会社 執行役員就任 2006年1月 株式会社ドミノ・ピザジャパン 取締役管理本部長就任 2012年6月 株式会社シンドバッド・インターナショナル 取締役管理本部長CFO 就任 2016年4月 株式会社トランザス 執行役員就任 2018年4月 株式会社サードウェーブエクスチェンジ 執行役員就任 2019年6月 株式会社グラフ 監査役就任 2020年6月 当社 監査役就任 2024年6月 当社 取締役監査等委員 就任(現任)	(注4)	-
社外取締役 監査等委員 (注2)	小倉 親子	1969年9月17日生	1994年8月 TAC株式会社 入社 1995年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2007年1月 小倉親子公認会計士事務所 開業(現任) 2019年6月 株式会社グラフ 監査役就任(現任) 2019年8月 株式会社ビューティガレージ 執行役員就任 2021年2月 当社 監査役就任 2024年1月 株式会社フォーモア 取締役就任(現任) 2024年6月 当社 取締役監査等委員 就任(現任)	(注4)	-
社外取締役 監査等委員 (注2)	新井 健一郎	1981年5月15日生	2008年11月 最高裁判所司法研修所 修了 2009年1月 株式会社フロンティアマネジメント 入社 2010年1月 代議士柿沼正明事務所 入所 2011年3月 鳥飼総合法律事務所 入所 2014年6月 法律事務所フラッグ(現TH総合法律事務所) 共同開設(現任) 2014年6月 エイチティープロパティーズ株式会社 代表取締役就任(現任) 2014年9月 弁護士法人法律事務所フラッグ(現TH弁護士法人) 設立代表社員(現任) 2021年2月 当社監査役 就任 2021年6月 医療法人社団アスクレピオス 社員就任(現任) 2023年4月 辻・本号スマートアセット株式会社 取締役就任(現任) 2024年6月 当社 取締役監査等委員 就任(現任)	(注4)	-
計					24,276,700

- (注) 1. 取締役須田仁之、和田洋一、植田修平、宮島功、小倉親子及び新井健一郎は、社外取締役であります。
2. 2024年3月期に係る定時株主総会の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2024年3月期に係る定時株主総会の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うために、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員は、次の4名であります。

役職名	氏名
代表取締役社長CEO 執行役員	谷郷 元昭
取締役CTO 執行役員	福田 一行
執行役員 管理本部長	加藤 卓
執行役員 CFO 兼 経営企画室長	金子 陽亮

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であります。

社外取締役の須田仁之は弊社創業当初からの株主であると共に、過去にも多数の会社の社外取締役、監査役を歴任しており、経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を担えると判断し選任しております。

社外取締役の和田洋一はスクウェア・エニックス・ホールディングスの代表取締役を歴任し、今後当社が進出するメタバース事業に関連した知見を有していることに加え、経営やリスク管理に関する豊富な知見、企業経営者として豊富な経験を有していることから、事業面・ガバナンス面両方でアドバイスできると判断し選任しております。

社外取締役の植田修平はゲームポットの代表として、オンラインゲームの運営及びゲームのコミュニティマネジメントに携わっていた経験があることから、当社のメタバース事業開発においても適切な経営判断ができるものと判断し選任しております。

監査等委員である社外取締役の宮島功は、過去に所属していた企業で管理責任者として上場を果たした経験があり、広くコーポレート・ガバナンスに関する知見を有していることから、当社の業務監査において適格に課題を発見しアドバイスできると判断し、選任しております。

監査等委員である社外取締役の小倉親子は監査法人に勤務していた経験に加え、上場企業の会計担当執行役員を現任しており、財務及び会計に関する専門的な知見を有していることから、職務を適切に遂行することができるものと判断し選任しております。

監査等委員である社外取締役の新井健一郎は、弁護士資格を有しており多数の企業法務相談の対応をしている他、社外監査役としての経験も有していることから、当社の業務監査やコンプライアンス体制の改善に際して力を発揮することができるものと判断し選任しております。

社外取締役の須田仁之は当社の株主ですが、社外取締役としての職務を遂行するうえでの独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

社外取締役の植田修平が代表取締役を務める株式会社NASSOとの間にメタバース事業の開発業務に関する取引関係がありますが、取引額が僅少であり、第三者取引と同等水準の金額を似て取引を行っていることから、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。また、当社は植田修平氏が代表理事を務める一般社団法人日本オンラインゲーム協会に加入しておりますが、年会費の支払いのみであり、取引額も僅少であることから、社外取締役としての職務を遂行するうえでの独立性に問題はないものと判断しております。

また、社外取締役の和田洋一、宮島功、小倉親子、新井健一郎との間には人的関係、資本的關係並びに取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものは策定されていませんが、社外取締役の選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会には、監査等委員及び社外取締役が常に出席しており、適法性及び妥当性の観点から意見を述べることで、経営の監視・監督を担っております。また、監査等委員及び社外取締役は取締役会の場以外でも適時に情報共有を行っております。また、当社の監査体制は、監査等委員会監査、内部監査及び会計監査人による会計監査による三様監査を基本としております。監査等委員会監査においては株主及び債権者の利益保護を、内部監査においては当社の継続的発展と企業価値の向上を、会計監査においては投資家保護をそれぞれ主目的として、監査手続を実施し、当社の健全な経営及び継続的な発展に不可欠な内部統制の整備並びに運用状況及びその有効性の検証、評価を三様監査が相互に連携して推進しております。内部監査担当者と監査等委員は内部監査報告書等の共有等を通じて四半期に一度以上、コミュニケーションを図っております。また、会計監査人からは、監査手続の概要や監査結果等について定期的（必要な場合は随時）に報告・説明を受けております。今後も三様監査の実効性を高め、全体として効果的・効率的な監査を実現するため、各監査間での監査計画及び監査結果の報告、意見交換等緊密な相互連携の強化に努めております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

##### ・監査等委員会の組織、人員及び手続き

当社は、2024年6月27日開催の第8期定時株主総会における定款変更決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社における監査等委員会監査は、監査等委員3名にて実施しており、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名で構成されており、うち3名が社外取締役であります。代表取締役社長はじめ、社内取締役、社外取締役、執行役員、本部長各位と定期的に意見交換を実施し、また内部監査担当者との情報交換を実施するとともに、必要に応じて業務執行を行う取締役を含む執行役員より報告を受け、業務執行を不足なく監視できる体制を確保しております。常勤監査等委員である宮島功は、過去に管理責任者として所属していた企業で上場を果たした経験があることから、コーポレート・ガバナンス全般に関する知見を有しております。非常勤監査等委員である小倉親子は、公認会計士の資格を保有しているため、経理・財務、会計に関する相当程度の知見を有しております。非常勤監査等委員である新井健一郎は、弁護士であり、法務的な面においては相当な知見を有しております。

##### ・監査役会の開催状況

本項では機関設計移行前の監査役監査の活動状況について記載しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宮島 功	13回	13回
小倉 親子	13回	13回
新井 健一郎	13回	13回

監査役会における主な監査、検討事項としては、策定している監査計画に基づき実施した各監査役の監査報告の他、リスク認識のディスカッション、内部監査担当者や会計監査人との情報共有、各取締役、執行役員、本部長等の経営幹部との意見交換等を実施しております。

また、常勤監査役の活動としては、重要会議への出席や、重要書類の閲覧、役職員へのヒアリングといった日常の監査を実施し、非常勤監査役へ経営情報を発信するなどして、情報共有に努めております。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室の内部監査担当者3名により年間の内部監査計画に則り、当社の全部署を対象として調査を実施しております。調査の結果は代表取締役社長及び監査等委員への結果の報告と併せて被監査部門への改善要請を行い、フォローアップを実施しております。また、監査等委員との内部統制に関する定期的な会合をもち、監査結果に基づく統制整備・強化への提言を実施しております。

特に金融商品取引法に基づく内部統制監査においては、会計監査人と連携し、財務報告に係る内部統制の適正性と効率性について、関係部署に対し詳細な監査を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 高橋 康之（指定有限責任社員）

公認会計士 篠田 友彦（指定有限責任社員）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他6名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針

取締役会は、法令又は基準等が定める会計監査人の独立性及び適格性を勘案して、会計監査人候補者の決定、又は再任若しくは不再任の決定を行う方針となっております。会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとされております。毎年、期初に開催される定時取締役会又は、臨時に開催される決算承認取締役会において、会計監査人を不再任としないことについての決定、又は不再任とする場合における会計監査人候補を含む会計監査人の選解任に関する株主総会の議案の決定を行っております。なお、株主総会への議案の付議に際しては、監査等委員会の決議が必要とされております。

f. 監査法人の業務停止処分に関する事項及び当該監査法人を選定した理由

(a) 監査法人の業務停止処分に関する事項

( ) 処分対象

太陽有限責任監査法人

( ) 処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査法人の業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

( ) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

(b) 太陽有限責任監査法人を監査法人として選定した理由

太陽有限責任監査法人から、処分の内容及び業務改善計画の概要について説明を受け、業務改善についてはすでに着手し、一部の施策については完了していることの説明も受けております。また、処分の対象となった公認会計士は当社監査業務に関与しておらず、監査契約の期間更新を行うことについては処分の対象外であることから当社監査業務への影響がないこと、及び過去4年間の当社監査実績を踏まえ、業務遂行能力、監査体制、品質管理体制、独立性、専門性等について検討した結果、職務を適切に遂行していると認められることから、今後定期的に改善の状況報告を受けることをもって、太陽有限責任監査法人を監査法人として選定することに問題ないと判断したものであります。

g. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査チームの体制、監査計画の妥当性、監査の実施状況を総合的に勘案して、監査法人の評価を行っており、太陽有限責任監査法人について、会計監査人の独立性・専門性を害する事由等は認識されておらず、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
27	1	28	-

前事業年度における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務になります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針は、会計監査人から提案された見積りを基に監査計画、監査の日数、監査チームの人数等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得たうえで決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

本項では機関設計移行前の監査役会が同意した理由について記載しております。

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容を踏まえ、会計監査人が算定した報酬見積りの根拠が適切であるかどうかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

A 基本方針

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、2021年5月28日開催の報酬委員会において決議しております。

当社の取締役の報酬等については、企業業績と企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、優秀な人材の確保・維持が可能となり、当社役員に求められる役割と責任に見合った報酬水準及び報酬体系となるように設計するものとしております。報酬は、固定報酬の金銭報酬に加え、業績連動報酬として営業利益による報酬で構成するものとしております。

また、監査役の報酬は、業績へのインセンティブに左右されない独立性を確保するため固定報酬とし、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において監査役の協議により監査役会にて決定しております。

B 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

C 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬は、各事業年度において、株主との一層の価値共有を進めるといった目的のものであることを踏まえ、役位、職責、当社の業績等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

D 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬は、固定報酬型及び業績連動型報酬として金銭報酬で構成するものとし、割合については過半数の社外役員で構成された報酬委員会において、代表取締役社長をはじめ、取締役の役位、職責、業績貢献等を踏まえ協議の上、報酬委員全員による合意決議によって、決定するものとしております。

E 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については報酬委員会で決議された役員報酬基準表により具体的内容について協議の上、決定するものとしております。

F 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬額については、上記 E に記載の通り、その具体的内容について公平性を確保するため、報酬委員会で協議の上、個別の報酬額を提案し、具体的な各取締役の個別の報酬額は報酬委員会が当該内容を尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち非金 銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	71	71	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	71	71	-	-	-	6

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2021年2月26日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額は年額200百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名(うち社外取締役2名)であります。

2. 監査役報酬限度額は、2022年6月23日開催の第6期定時株主総会において、監査役報酬限度額は年額20百万円と決議されております。当該定時株主総会終結時の監査役の員数は3名であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの  
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表に掲記される科目及びその他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更いたしました。  
なお、前事業年度についても百万円単位に組替えて表示しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	0.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、必要に応じて監査法人との協議を実施するとともに、その他会計専門家からの情報共有を受けております。また、会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、財務・会計専門情報誌の定期購読などを通じて積極的な情報収集に努めております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,793	8,666
売掛金	3,216	<sup>2</sup> 3,498
商品	338	1,001
前払費用	158	379
未収入金	60	<sup>2</sup> 793
前渡金	168	240
その他	17	232
貸倒引当金	12	13
流動資産合計	11,740	14,798
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	15	2,200
工具、器具及び備品（純額）	196	1,645
建設仮勘定	1,687	215
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 1,899	<sup>1</sup> 4,062
無形固定資産		
特許権	3	6
商標権	36	37
ソフトウェア	50	244
ソフトウェア仮勘定	975	2,161
無形固定資産合計	1,065	2,449
投資その他の資産		
関係会社株式	0	146
差入保証金	909	960
繰延税金資産	271	262
その他	-	33
投資その他の資産合計	1,181	1,402
固定資産合計	4,146	7,914
資産合計	15,887	22,713

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,084	2,283
未払金	377	356
未払費用	1,054	1,121
未払法人税等	772	1,184
前受金	4,097	5,115
預り金	193	154
賞与引当金	210	312
その他	46	2 78
流動負債合計	8,838	10,608
固定負債		
資産除去債務	42	961
固定負債合計	42	961
負債合計	8,880	11,569
純資産の部		
株主資本		
資本金	973	973
資本剰余金		
資本準備金	970	970
資本剰余金合計	970	970
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,059	9,196
利益剰余金合計	5,059	9,196
自己株式	-	0
株主資本合計	7,002	11,139
新株予約権	3	3
純資産合計	7,006	11,143
負債純資産合計	15,887	22,713

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	20,451	30,166
売上原価	11,054	16,177
売上総利益	9,396	13,988
販売費及び一般管理費	1, 2 5,978	1, 2 8,451
営業利益	3,417	5,536
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	1	108
その他	0	8
営業外収益合計	2	116
営業外費用		
上場関連費用	22	-
和解金	11	25
寄付金	-	5
その他	0	0
営業外費用合計	34	30
経常利益	3,385	5,623
特別利益		
受取損害賠償金	-	160
特別利益合計	-	160
特別損失		
固定資産売却損	3 2	-
固定資産除却損	4 0	-
減損損失	5 29	-
移転損失	-	60
特別損失合計	32	60
税引前当期純利益	3,352	5,722
法人税、住民税及び事業税	969	1,575
法人税等調整額	124	9
法人税等合計	844	1,584
当期純利益	2,508	4,137

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	419	4.7	1,165	8.9
外注費		6,935	77.9	9,822	74.7
経費		1,553	17.4	2,153	16.4
当期総製造費用		8,907	100.0	13,140	100.0
期首商品棚卸高		257		338	
当期商品仕入高		2,228		3,699	
合計		11,393		17,178	
期末商品棚卸高	338		1,001		
他勘定振替高	2	0	-		
売上原価合計		11,054		16,177	

1 主な内容は次のとおりであります

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
支払手数料 3	1,514	2,087

3 主にプラットフォーム事業者等への手数料であります。

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
販売費及び一般管理費	0	-

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						新株予約権
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	452	449	449	2,551	2,551	3,453	3
当期変動額							
新株の発行	520	520	520			1,040	
当期純利益				2,508	2,508	2,508	
当期変動額合計	520	520	520	2,508	2,508	3,548	-
当期末残高	973	970	970	5,059	5,059	7,002	3

	純資産合計
当期首残高	3,457
当期変動額	
新株の発行	1,040
当期純利益	2,508
当期変動額合計	3,548
当期末残高	7,006

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							新株予約権
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	973	970	970	5,059	5,059	-	7,002	3
当期変動額								
当期純利益				4,137	4,137		4,137	
自己株式の取得						0	0	
当期変動額合計	-	-	-	4,137	4,137	0	4,137	-
当期末残高	973	970	970	9,196	9,196	0	11,139	3

	純資産合計
当期首残高	7,006
当期変動額	
当期純利益	4,137
自己株式の取得	0
当期変動額合計	4,137
当期末残高	11,143

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	3,352	5,722
減価償却費	112	476
減損損失	29	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	0
賞与引当金の増減額(は減少)	105	102
受取利息	0	0
受取損害賠償金	-	160
固定資産売却損	2	-
固定資産除却損	0	-
売上債権の増減額(は増加)	1,246	282
棚卸資産の増減額(は増加)	81	662
未収入金の増減額(は増加)	45	723
仕入債務の増減額(は減少)	601	199
未払費用の増減額(は減少)	532	23
前受金の増減額(は減少)	1,875	1,017
その他	166	175
小計	5,408	5,842
利息の受取額	0	0
損害賠償金の受取額	-	160
法人税等の支払額	541	1,237
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,866	4,765
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,463	2,429
無形固定資産の取得による支出	899	1,267
資産除去債務の履行による支出	-	69
関係会社株式の取得による支出	-	146
差入保証金の差入による支出	478	3
差入保証金の回収による収入	81	43
その他	-	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,759	3,893
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	1,040	-
自己株式の取得による支出	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,040	0
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,148	873
現金及び現金同等物の期首残高	4,644	7,793
現金及び現金同等物の期末残高	7,793	8,666

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	3～18年
工具、器具及び備品	2～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

特許権	8年
商標権	10年
ソフトウェア	2～5年

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

### 5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### 配信/コンテンツサービス

##### ・動画配信プラットフォームからの収益

当社はYouTube等の動画配信プラットフォームにおいて自社開発の動画配信アプリを通じて、所属するコンテンツクリエイターの動画コンテンツを配信しております。動画配信中に顧客から課金の意思表示がなされるため、その意思表示をもって、ユーザーに対する履行義務が充足されたと判断し収益を計上しております。なお、通常動画配信中の収益についてはプラットフォーム運営事業者を支払う手数料を控除した純額が入金されておりますが、手数料を算定できる一部の取引については収益額を総額で計上しております。

##### ・印税収入

音楽等の著作権利用料による収入であり、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであることから、ライセンス先の企業において当該サービスの提供時点で収益を認識しております。当該サービスの提供時期を把握することが困難な取引については収入が確定した時期に収益を計上しております。

#### ライブ/イベントサービス

##### ・イベント収入

主にライブイベントの入場料から得られる収入であり、顧客に対してこれらの公演を実施する義務を負っており、当該履行義務は各公演の実施完了をもって充足され、収益を認識しております。

#### マーチャндаイジングサービス

##### ・グッズの販売

グッズ売上は、原則として顧客に商品を引き渡した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、引き渡した時点において収益を認識しております。

ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に規定の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

#### ライセンス/タイアップサービス

##### ・プロモーション案件

プロモーション案件は、顧客に契約ごとのサービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

#### 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

#### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社の工具、器具及び備品の減価償却方法については、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当事業年度において、2023年5月の新スタジオの稼働開始と、2023年6月の新本社オフィスへの移転を契機に、資産の使用実態に鑑み償却方法を見直した結果、定額法により均等に費用配分することが合理的であると判断いたしました。

この結果、従来の方によった場合と比較し、当事業年度の減価償却費が213百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ213百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「関係会社株式」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた0百万円は、「関係会社株式」0百万円、「その他」-百万円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収入金の増減額(は増加)」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた121百万円は、「未収入金の増減額(は増加)」45百万円、「その他」166百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	255百万円	633百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	-百万円	6百万円
短期金銭債務	-	2

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42.8%、当事業年度41.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57.2%、当事業年度58.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
荷造運賃	1,234百万円	1,705百万円
給料手当	1,323	1,648
減価償却費	93	166
賞与引当金繰入額	160	251
貸倒引当金繰入額	2	0

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	0百万円	21百万円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	2百万円	-百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	-百万円

## 5 減損損失

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
本社 (東京都千代田区)	本社什器備品等	工具、器具及び備品	6
本社 (東京都千代田区)	自社開発ゲーム	ソフトウェア	23
計			29

## 減損損失の認識に至った経緯

本社移転に伴い処分予定の什器備品について帳簿価額を回収可能額まで減額しております。自社開発のゲームについては未償却残高が翌期以降の見込販売収益の額を上回っていたため、回収可能額まで減額しております。

## 資産のグルーピングの方法

当社はVTuber事業の単一セグメントであるため、原則、事業用資産については全社一体として資産のグルーピングを行っておりますが、什器備品については資産の処分や事業の廃止等の重要な意思決定がなされた場合には、個別に評価を行い、自社開発のゲームについては独立したキャッシュを生み出す単位であることから、個別に独立した単位としてグルーピングしております。

## 回収可能価額の算定方法

什器備品については回収可能価額は正味売却価額により算定しており、除却予定であることから除却予定時の価額をゼロとして算定しております。自社開発のゲームについては使用価値を用いており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値はゼロとして算定しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式(注1)	348,800	60,775,400	-	61,124,200
A種優先株式(注2)	112,992	-	112,992	-
B種優先株式(注2)	134,450	-	134,450	-
合計	596,242	60,775,400	247,442	61,124,200

(注)1. 増加の内訳は以下のとおりであります。

優先株式から普通株式への転換 247,442株  
公募による新株発行による増加 1,500,000株  
株式分割(1:100)による増加 59,275,400株

2. 減少の内訳は以下のとおりであります。

優先株式から普通株式への転換 247,442株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	3
合計		-	-	-	-	3

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	61,124,200	-	-	61,124,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	-	83	-	83

(注) 増加の内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 83株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	3
合計		-	-	-	-	3

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
現金及び預金	7,793百万円	8,666百万円
現金及び現金同等物	7,793百万円	8,666百万円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
1年内	-	1,055
1年超	-	1,626
合計	-	2,681

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金については、主に本社オフィスとスタジオの賃貸借契約に伴うもので、差入先の信用リスクに晒されております。

関係会社株式は、業務上の関係を有する非上場企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、関係会社株式については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
差入保証金	909	876	32
資産計	909	876	32

(注) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
差入保証金	960	890	69
資産計	960	890	69

(注) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,793	-	-	-
売掛金	3,216	-	-	-
未収入金	60	-	-	-
差入保証金	42	866	-	-
合計	11,112	866	-	-

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,666	-	-	-
売掛金	3,498	-	-	-
未収入金	793	-	-	-
差入保証金	2	957	-	-
合計	12,961	957	-	-

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	876	-	876
資産計	-	876	-	876

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	890	-	890
資産計	-	890	-	890

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

各契約ごとに返還予定時期を見積り、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

関係会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
子会社株式	0	146

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与日時点において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2021年2月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社新株予約権受託者1
株式の種類別のストック・オプションの数 (株) (注1)(注2)	普通株式 5,968,900
付与日	2021年3月5日
権利確定条件	(注3)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2024年3月4日～2031年3月4日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2022年12月14日付の株式分割(当社普通株式1株につき100株の割合)で株式分割いたしました。これにより「株式の種類別のストック・オプションの数」が調整されております。

3. 新株予約権の権利確定条件は以下のとおりであります。

本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。

本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から3年間の期間において次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができない。

(a) 判定価格(下記(e)に定義する。以下同じ。)を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき。(ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合並びに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。)

(b) 判定価格を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき(ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。)

(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、判定価格を下回る価格を対価とする当社普通株式の売買その他の取引が行われたとき。(ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)

(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が判定価格を下回る価格となったとき。

(e) 上記(a)乃至(d)における「判定価格」を以下のとおり定義する。

( ) 割当日から1年間：行使価額に100%を乗じた価格

( ) 割当日の1年後から1年間：行使価額に150%を乗じた価格

( ) 割当日の2年後から1年間：行使価額に200%を乗じた価格

本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時において、当社又は当社の関係会社の取締役、従業員若しくは監査役又は顧問若しくは業務委託先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	2021年2月26日
権利確定前(株)	
前事業年度末	5,968,900
付与	-
失効	-
権利確定	5,968,900
未確定残	-
権利確定後(株)	
前事業年度末	-
権利確定	5,968,900
権利行使	-
失効	-
未行使残	5,968,900

単価情報

決議年月日	2021年2月26日
権利行使価格(円)	54
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月14日付で、当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割いたしました。これにより「権利行使価格」が調整されております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点において、当社は未公開企業であるため、公正な評価単価の見積り方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。なお、単位当たりの本源的価値を算出する基礎となった自社の株式の評価方法は、DCF法により算定した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	13,740百万円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	-百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	74百万円	110百万円
貸倒引当金	3百万円	4百万円
資産除去債務	13百万円	294百万円
未払事業税	48百万円	68百万円
減損損失	75百万円	-百万円
その他	69百万円	63百万円
繰延税金資産小計	284百万円	541百万円
評価性引当額	0百万円	0百万円
繰延税金資産合計	284百万円	541百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する有形固定資産	12百万円	278百万円
繰延税金負債合計	12百万円	278百万円
繰延税金資産純額	271百万円	262百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
所得拡大促進税制による税額控除	5.42%	3.00%
その他	0.01%	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.19%	27.69%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社建物等及びスタジオ等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として計上しております。割引率は重要性に乏しいため計算に含めず、資産除去債務の金額を算定しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積もり、割引率は0.93～1.35%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	42百万円	42百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-百万円	953百万円
時の経過による調整額	-百万円	7百万円
資産除去債務の履行による減少額	-百万円	42百万円
期末残高	42百万円	961百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針)」の「5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当事業年度(期首) (2022年4月1日)	当事業年度(期末) (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	1,970	3,216
契約負債	2,222	4,097

契約負債は、主にマーチャダイジングサービスに関するグッズ販売の受注時に、顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い1年以内に取り崩されます。契約負債は貸借対照表の「前受金」に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当事業年度(期首) (2023年4月1日)	当事業年度(期末) (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	3,216	3,498
契約負債	4,097	5,115

契約負債は、主にマーチャダイジングサービスに関するグッズ販売の受注時に、顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い1年以内に取り崩されます。契約負債は貸借対照表の「前受金」に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、VTuber事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報及び収益の分解情報

(単位:百万円)

	配信/コンテンツサービス	ライブ/イベントサービス	マーチャндаイジグサービス	ライセンス/タイアップサービス	合計
顧客との契約から生じる収益	6,342	3,429	8,003	2,676	20,451
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,342	3,429	8,003	2,676	20,451

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位:百万円)

日本	アメリカ	その他	合計
12,877	6,590	982	20,451

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Google LLC	5,327

(注) 1. 当社はVTuber事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。  
2. 相手先はプラットフォーム提供会社であります。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報及び収益の分解情報

（単位：百万円）

	配信/コンテンツサービス	ライブ/イベントサービス	マーチャндаイジングサービス	ライセンス/タイアップサービス	合計
顧客との契約から生じる収益	7,647	5,601	12,477	4,440	30,166
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	7,647	5,601	12,477	4,440	30,166

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アメリカ	その他	合計
20,241	8,391	1,533	30,166

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高
Google LLC	6,413

(注) 1. 当社はVTuber事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。  
 2. 相手先はプラットフォーム提供会社であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、VTuber事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
1株当たり純資産額	114.56円	182.25円
1株当たり当期純利益	42.04円	67.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	38.35円	61.79円

- (注) 1. 当社は、2022年12月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、2023年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 当社は、2023年3月27日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、2023年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から当事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
当期純利益(百万円)	2,508	4,137
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,508	4,137
普通株式の期中平均株式数(株)	59,657,077	61,124,163
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,739,163	5,836,254
(うち新株予約権(株))	(5,739,163)	(5,836,254)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	7,006	11,143
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3	3
(うち新株予約権(百万円))	(3)	(3)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	7,002	11,139
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	61,124,200	61,124,117

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物附属設備	30	2,315	30	2,315	114	114	2,200
工具、器具及び備品	437	1,764	37	2,164	518	309	1,645
建設仮勘定	1,687	1,936	3,408	215	-	-	215
有形固定資産計	2,155	6,016	3,476	4,695	633	424	4,062
無形固定資産							
特許権	3	3	-	6	0	0	6
商標権	40	5	-	45	8	4	37
ソフトウェア	72	240	-	312	68	46	244
ソフトウェア仮勘定	975	1,360	173	2,161	-	-	2,161
無形固定資産計	1,091	1,610	173	2,527	77	51	2,449

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	(新スタジオに係る設備工事等)	1,685百万円
	(新社屋に係る設備工事等)	629百万円
工具、器具及び備品	(スタジオ備品)	1,512百万円
	(本社備品)	247百万円
建設仮勘定	(新社屋に係る設備工事等)	944百万円
	(スタジオ備品)	609百万円
	(本社備品)	382百万円
ソフトウェア仮勘定	(メタバースプラットフォーム開発)	1,130百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12	13	-	12	13
賞与引当金	210	312	210	-	312

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	8,666
小計	8,666
合計	8,666

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
バルス株式会社	836
株式会社RENI	614
Google LLC	395
株式会社LIVE FORWARD	358
株式会社ブシロード	205
その他	1,088
合計	3,498

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
3,216	15,549	15,267	3,498	81.4	78.8

## 商品

区分	金額(百万円)
グッズ等	1,001
合計	1,001

## 買掛金

相手先	金額(百万円)
株式会社バンダイナムコミュージックライブ	656
演者報酬	526
株式会社ブシロードムーブ	364
株式会社LIVE FORWARD	49
バルス株式会社	41
その他	645
合計	2,283

## 未払法人税等

区分	金額(百万円)
未払法人税	867
未払事業税	225
未払住民税	90
合計	1,184

## 前受金

相手先	金額(百万円)
一般顧客(自社ECサイト)	4,996
その他	119
合計	5,115

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	5,142	12,276	19,225	30,166
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	837	2,250	3,576	5,722
四半期(当期)純利益 (百万円)	621	1,657	2,625	4,137
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.16	27.11	42.95	67.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	10.16	16.95	15.84	24.74

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日又は9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告を行えない場合には、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://cover-corp.com/">https://cover-corp.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第7期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月30日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月18日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第8期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月9日関東財務局長に提出。

事業年度 第8期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月9日関東財務局長に提出。

事業年度 第8期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月8日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年7月5日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月7日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年 6月28日

カバー株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 康之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠田 友彦

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカバー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カバー株式会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ライブ/イベント及びライセンス/タイアップにおける収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項「(セグメント情報等)【関連情報】1. 製品及びサービスごとの情報」に記載のとおり、配信/コンテンツ、ライブ/イベント、マーチャダイジング、ライセンス/タイアップのサービスを展開している。このうち、当事業年度におけるライブ/イベント及びライセンス/タイアップに係る売上高は10,041百万円であり、損益計算書における売上高の33.3%を占めている。</p> <p>ライブ/イベントにおいては、オフライン、オンラインでのチケット販売収益、イベントに際した物販収益及びイベントの様子を収録した映像ソフトウェアの販売収益等多岐にわたるサービスを提供している。また、一部の収益については入手可能な情報等に基づいて概算額で収益計上を行っている。このように取引の種類が複数存在し、取引によって収益の計上額や計上時期が異なることから、取引種類ごとの収益認識の適切性について慎重な検討が必要となる。</p> <p>ライセンス/タイアップにおいては、取引先と個別に契約を締結しており、案件によって取引の形態や規模、契約条件等が異なるため、案件ごとの収益認識の適切性について慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人はライブ/イベント及びライセンス/タイアップにおける収益認識の適切性が、当事業年度において監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ライブ/イベント及びライセンス/タイアップにおける収益認識の適切性を判断するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライブ/イベント及びライセンス/タイアップに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ライブ/イベント及びライセンス/タイアップの主要取引先等に対して期末売掛金の残高確認を実施した。</li> <li>・ライブ/イベント及びライセンス/タイアップに係る一定の基準に基づいて抽出した取引について、契約書、取引先からの売上報告書、入金明細書等の関連証憑と照合し、収益の計上額や計上時期が適切であるかどうか検討した。</li> <li>・ライブ/イベント及びライセンス/タイアップの4月の総勘定元帳を閲覧し、売上高がマイナス計上されている項目についてその理由を質問した。</li> <li>・期中に発生したライブ/イベントに係る売上高の概算計上に対して、概算計上額と最終的な確定額とを比較し、概算計上額の精度を評価した。</li> <li>・期末時点で概算計上を行っているライブ/イベントに係る売上高について、収支管理表の閲覧及び会社への質問により概算計上となる案件の概要を確かめたうえで、概算計上の根拠となる外部証憑と照合した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。